

電気通信事業分野における
競争状況の評価2013
「戦略的評価」

地域ブロックにおける超高速ブロードバンド
サービスの競争状況の分析

総務省
総合通信基盤局
電気通信事業部
事業政策課

公正競争レビュー制度における検証結果

サービスの代替性について

地域ブロックにおける超高速ブロードバンド
サービスの競争状況の分析

諸外国の状況

まとめと考察

ブロードバンド普及促進のための環境整備の在り方 答申
 <平成23年12月> (抜粋)

競争評価と公正競争レビュー制度の関係

公正競争レビュー制度における料金や市場シェアの推移状況等の検証に当たり、競争評価における分析結果を有効に活用すべきである。

さらに、モバイル分野におけるネットワーク、プラットフォーム、端末の各レイヤー間の関係については、競争評価において、移動体通信領域に関して新たにデータ通信市場の競争状況の分析・評価を行う際に、補完的に勘案することとしており、この結果についても活用すべきである。

戦略的評価の位置付け

このほか、競争評価における戦略的評価のテーマとして、公正競争レビュー制度に基づく検証を補足する事項を必要に応じて分析・評価することが望ましい。

具体的には、同一グループに属する事業者間の連携状況や、FTTH市場における事業者間取引の状況について、競争評価の戦略的評価の中で分析・評価を行い、公正競争レビュー制度における検証にフィードバックを行うことが考えられる。



ブロードバンド普及促進のための公正競争レビュー制度に基づく検証結果
 (平成25年度)<平成26年2月> (抜粋)

総務省は、電気通信市場における公正競争環境の確保等を通じてブロードバンドの普及促進を図る観点から、ブロードバンドの普及に係る指標の達成度合いや公正競争要件の遵守状況等について総合的に検証するため、平成24年度より「ブロードバンド普及促進のための公正競争レビュー制度」を運用しているところである。(略)

本検証においては、上記ガイドラインに則し、「ブロードバンド普及促進に係る取組状況等に関する検証」及び「NTT東西等における規制の遵守状況等の検証」を行った。

「ブロードバンド普及促進に係る取組状況等に関する検証」では、①ブロードバンド普及状況及び②関係主体の取組に関する検証を行った。①については、基盤整備状況に関する電気通信事業者からの情報提供等に基づく集計、**電気通信事業分野における競争状況の評価**(以下「競争評価」という。)、電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データ等に基づき、定点観測が可能となるようデータの整理を行った。

平成25年度の競争評価においては、(略)戦略的評価として、①企業グループにおける連携サービスの競争環境への影響分析、②**地域ブロック別の超高速ブロードバンドサービスの競争状況の分析**、③固定ブロードバンド・モバイルインターネットの上流サービスの利用分析をテーマとすることとしている。

ブロードバンド普及促進に係る取組状況等に関する検証

- ◆ブロードバンド普及状況に関する検証
 - ・ブロードバンド基盤の整備率及び利用率に関する検証
 - ・ブロードバンド市場環境に関する検証(契約数、市場シェア)
 - ・ブロードバンド利用環境に関する検証 (利用者料金等)
- ◆関係主体の取組に関する検証

競争評価2013中、
 戦略的評価(テーマ2)において、
 市場環境の変化を勘案して
 より詳細に分析・考察

○ 公正競争レビュー制度における市場環境分析では、FTTH、ADSL、CATVインターネットのそれぞれについて、契約数、契約数シェア、市場集中度(HHI)等について分析を実施。

FTTHサービスの契約数シェア・市場集中度(HHI)・提供事業者数の推移^{※1}

	平成25年9月末		平成24年12月末		(参考) 平成22年12月末	
	FTTHサービスの契約数シェア	NTT東日本 ^{※2} NTT西日本 ^{※2} KDDI ^{※3} ケイ・オプティコム 九州通信ネットワーク その他電力系 UCOM ^{※4} その他	40.5% 31.2% 12.0% 5.8% 1.3% 1.8% 2.2% 5.2%	NTT東日本 NTT西日本 KDDI ケイ・オプティコム 九州通信ネットワーク その他電力系 UCOM その他	41.0% 31.9% 11.1% 5.8% 1.3% 1.9% 2.2% 4.8%	NTT東日本 NTT西日本 KDDI ケイ・オプティコム 九州通信ネットワーク その他電力系 UCOM その他
FTTHサービスの市場集中度(HHI)	5,328		5,481		5,669	
FTTHサービスの提供事業者数	241		234		207	

※1: 契約数シェアは、全国を一の市場として算出している。

※2: NTT東日本とは、東日本電信電話株式会社を、NTT西日本とは、西日本電信電話株式会社をいう。また、NTT東日本及びNTT西日本を「NTT東西」という。以下同じ。

※3: KDDIのシェアは、KDDI、中部テレコミュニケーション、沖縄通信ネットワーク、沖縄セルラー電話、JCN、J:COM(平成25年9月末以降)の合計。

※4: 現アルテリア・ネットワークス株式会社(合併により平成26年2月社名変更)

加入者回線数のシェア(設備シェア)の推移

	平成25年3月末		平成24年3月末		(参考) 平成22年3月末	
	光ファイバ回線	NTT東西 NTT東西以外	78.4% 21.6%	NTT東西 NTT東西以外	77.3% 22.7%	NTT東西 NTT東西以外
全回線	NTT東西 NTT東西以外	84.5% 15.5%	NTT東西 NTT東西以外	85.3% 14.7%	NTT東西 NTT東西以外	87.9% 12.1%

公正競争レビュー制度における検証結果

サービスの代替性について

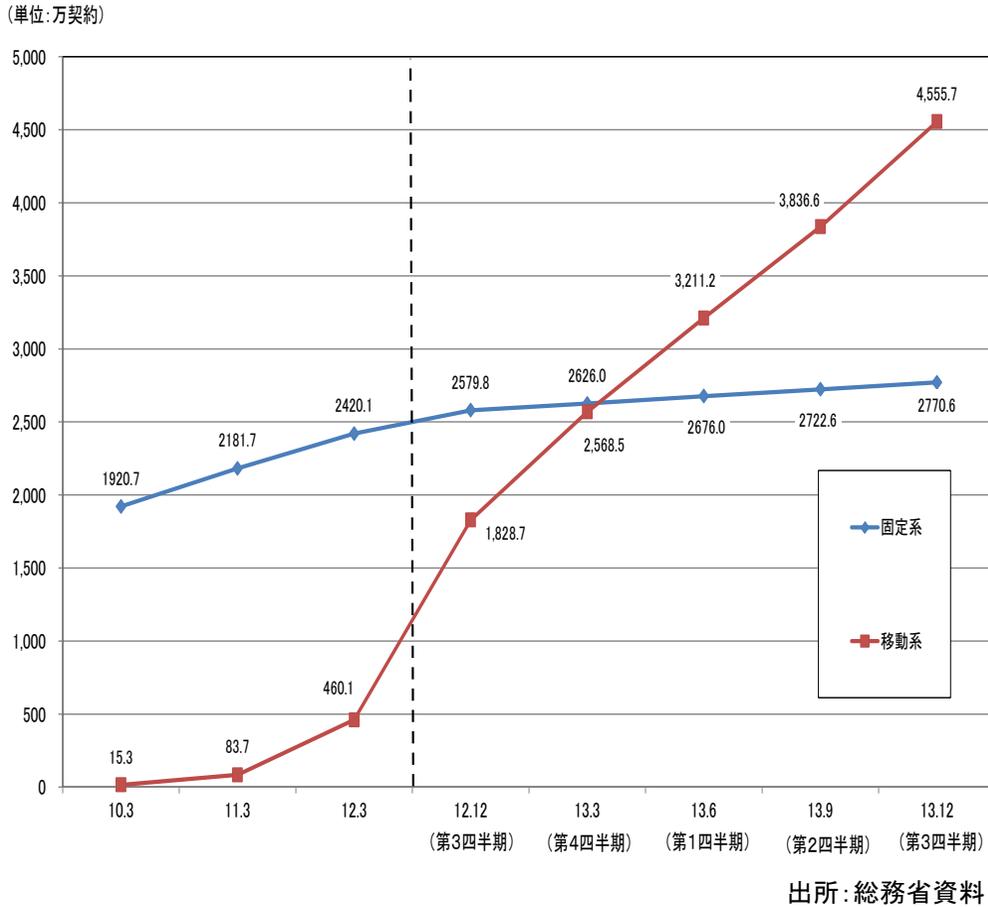
地域ブロックにおける超高速ブロードバンド サービスの競争状況の分析

諸外国の状況

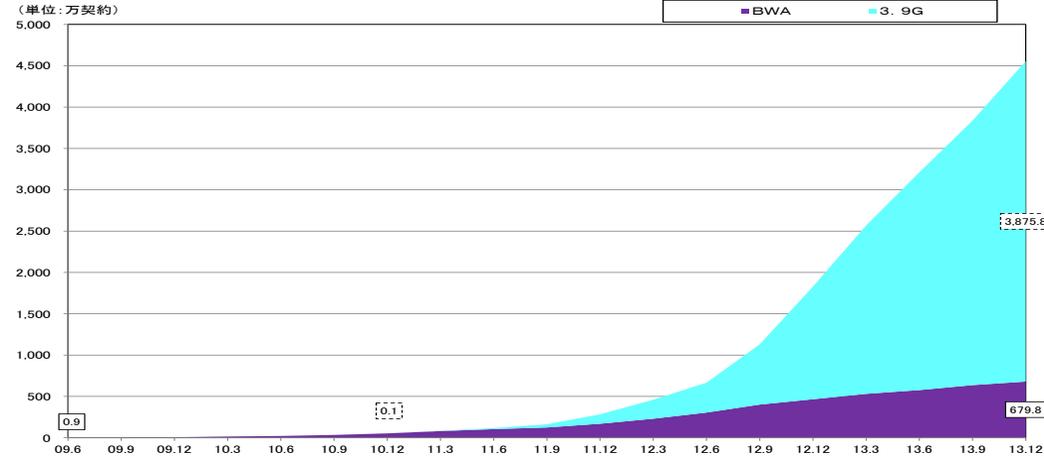
まとめと考察

○ 3.9G(LTE)とBWAからなる**移動系超高速ブロードバンドサービスは、2010年以降に急拡大し、契約数ベースでは、FTTHとCATV(回線通信速度下り30Mbps以上)の両アクセスサービスの契約数を合計した固定系超高速ブロードバンドサービスの契約数を大きく上回る。**

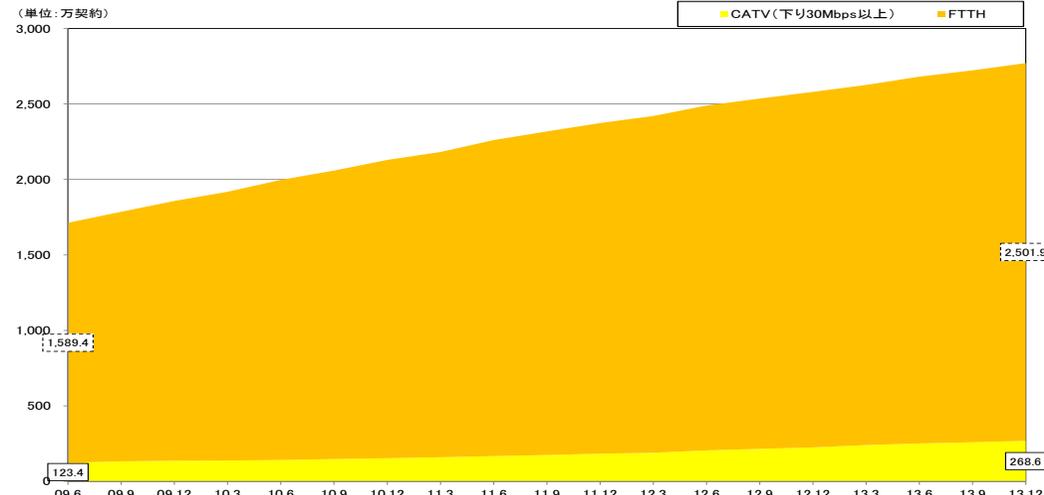
【超高速ブロードバンドサービス契約数の推移】



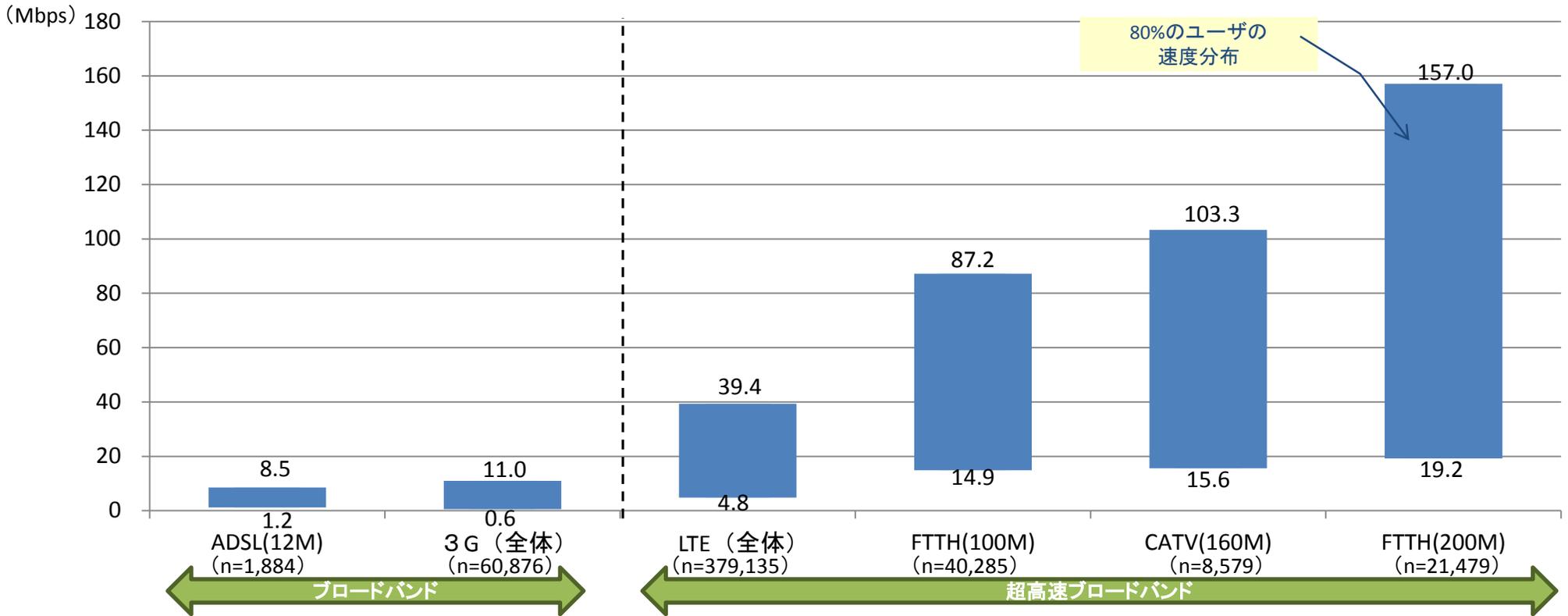
【移動系超高速ブロードバンド】



【固定系超高速ブロードバンド】



- 民間事業者の実施した通信速度調査の分析結果によれば、超高速ブロードバンドの各サービスは、ブロードバンドのサービス品質を大きく上回る。
- 超高速ブロードバンドについて、固定系の中では**CATVインターネットがFTTHと代替しうる**ことが分かった。また**移動系は固定系のサービス品質を下回る**という結果であった。



(注)本調査は、調査対象の母集団、インターネット利用環境、サンプル数をはじめとした測定条件が確立される前の特定の条件下のものである。また、本実効速度は、サンプル値の一定(中央値に近い80%)の分布を示したものであり、この幅を超えた実効速度も存在している。

※ADSL、FTTH及びCATVの調査概要は以下のとおり。

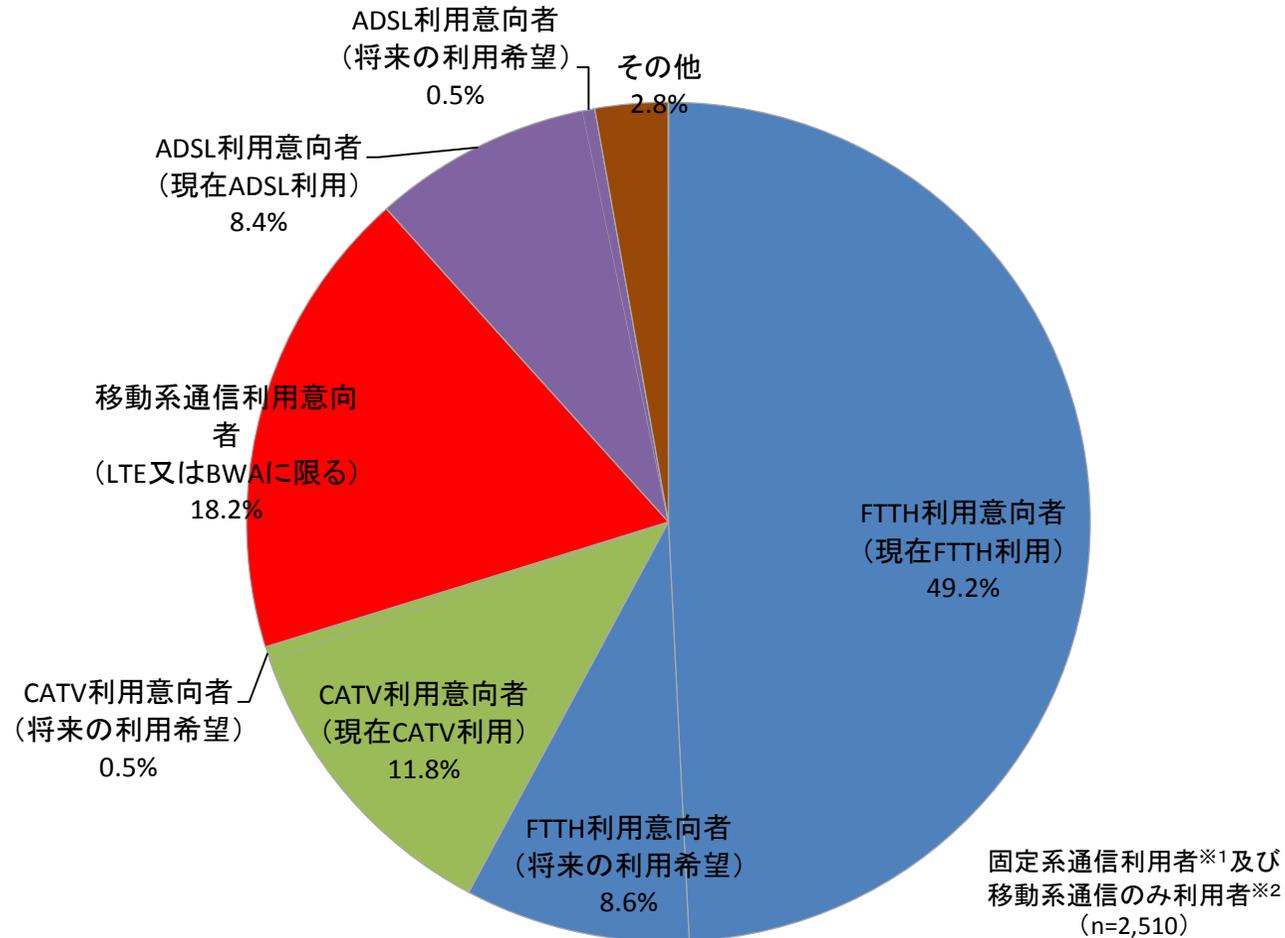
調査時期:2013年4月~2014年1月((株)Studio Radishによる調査)。サンプル数:全15万8千サンプルのうち、一部から作成。調査概要:Studio Radishの測定サーバ(東京と大阪の二か所)に、利用者端末からアクセスした際のの下り速度を調査。同一の利用者が複数回の計測を行った場合には測定品質(速度が安定している程高い)が最も高い結果のみを利用。また、回線種別・速度等は、利用者の選択入力であり実際の回線と一致していない場合がある(表示速度を超える実効速度は異常値として除外して集計)。

※3G及びLTEの調査概要は以下のとおり。

調査時期:2013年12月((株)イードによる調査)。サンプル数:全46万8千サンプルのうち、一部から作成。調査概要:利用者端末にイードが配布するアプリをインストールし、イードの測定サーバとやりとりしたデータにより速度を測定。また、回線種別等は、利用者の選択入力であり実際の回線と一致していない場合がある(表示速度を超える実効速度は異常値として除外して集計)。

- 超高速ブロードバンドサービスの利用意向者(現在の利用者+将来の利用希望者)を見ると、**FTTHが58%で最も高い**。続いて、移動系(18%)、CATV(12%)の順に高い。
- 超高速以外のブロードバンド(ADSL)の利用意向者は、1割を下回る。

【インターネット接続サービスの利用意向(現在+将来)】

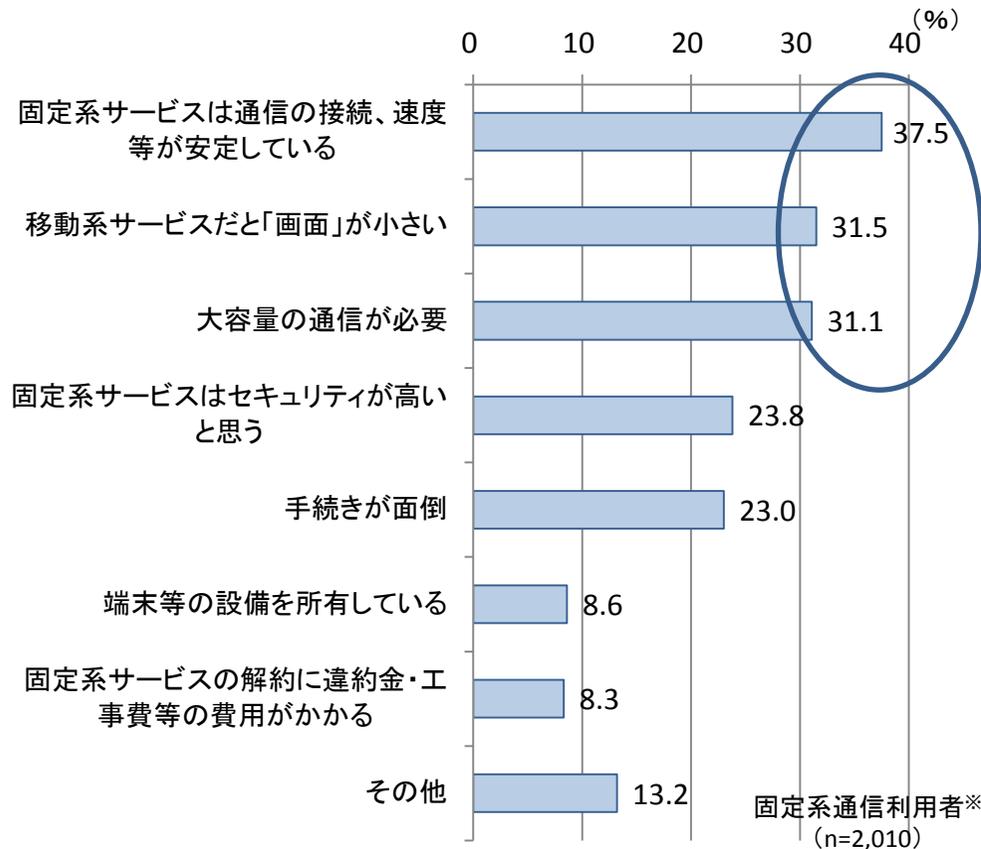


※1 移動系通信を併用している者を含む。

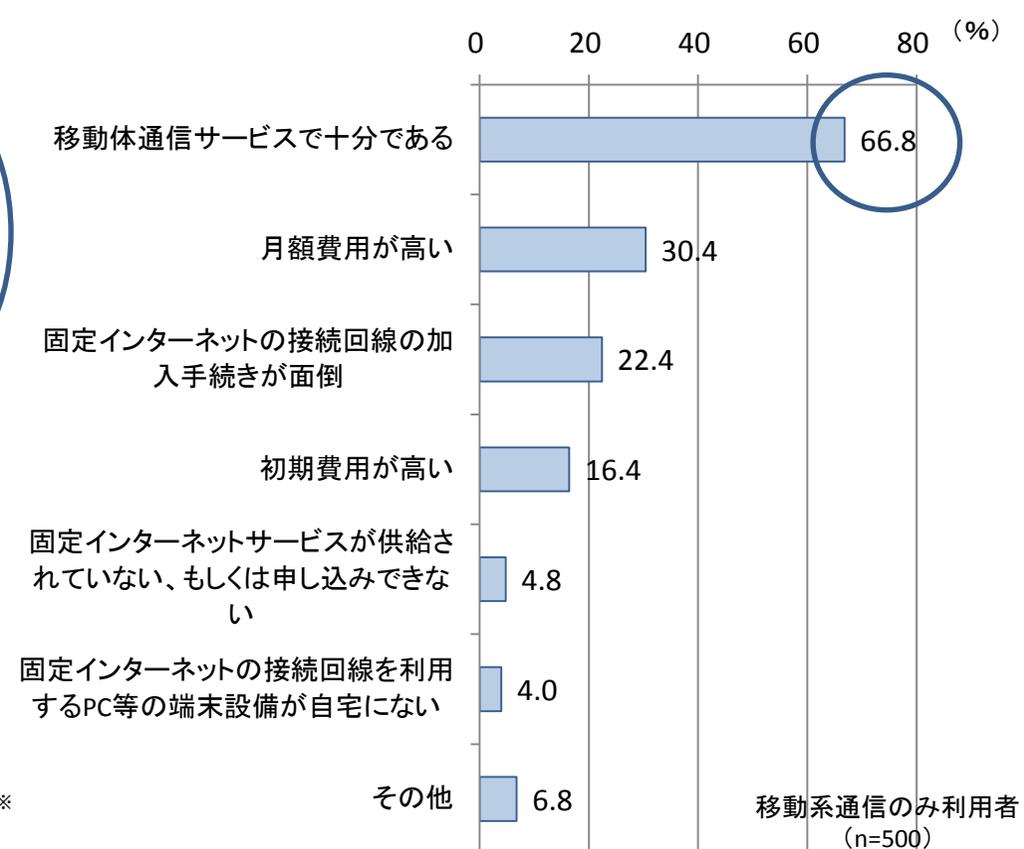
※2 現在の移動系通信のみ利用者は、将来も移動系通信のみを利用すると仮定。

- 現行の固定インターネット利用者が、固定系サービスを使い続ける理由として、「固定系は安定している」、「移動系は画面が小さい」、「大容量の通信が必要」といった**品質面の優位性を挙げる意見**が多くみられる。
- 移動系通信のみ利用者の3分の2(67%)は、移動系のサービス品質で十分と回答。

【移動系に集約しない理由】



【固定インターネットを利用しない理由】



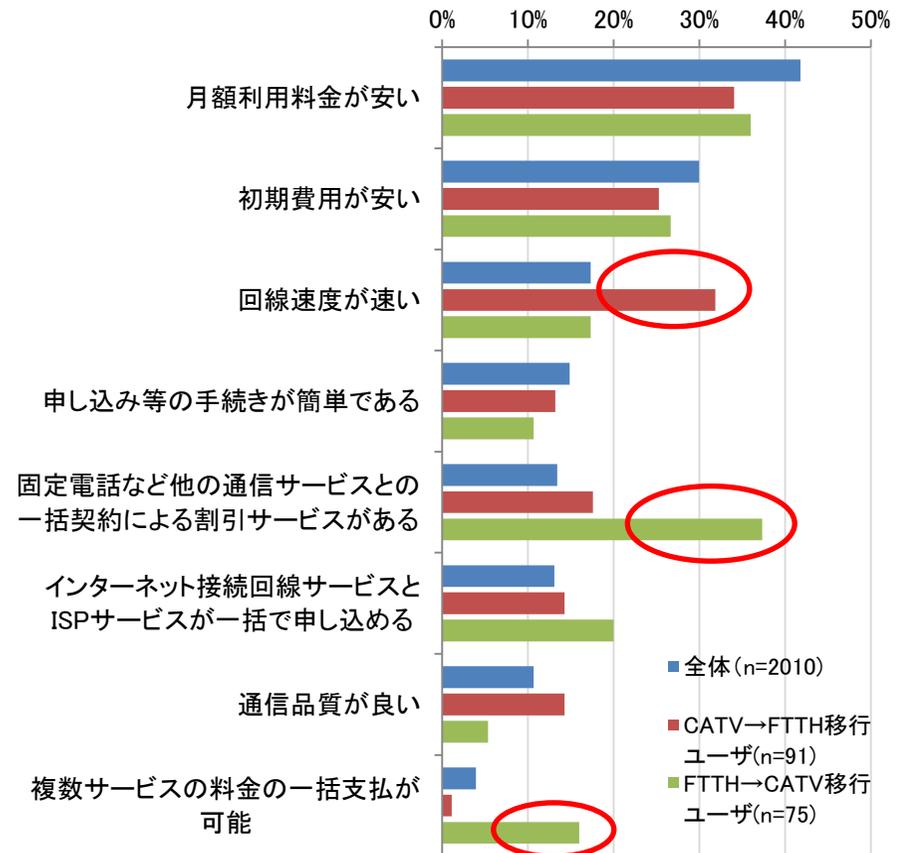
※移動系通信を併用している者を含む。

- 利用者アンケートの結果によれば、**サービス変更を行ったCATVユーザーのうち、92%が変更先のサービスにFTTHを選択**。逆に、FTTHからのサービス変更を行ったユーザーが次に選ぶサービスとして、FTTHを挙げる回答者が78%と多いものの、CATVを挙げる回答者も21%に上回る。
- サービス選択の理由としては、料金の安さを挙げる回答者が多く、また、FTTH移行者の場合は回線速度を、CATV移行者の場合は他のサービスとのバンドル(割引や一括支払い)を挙げる回答者が多い。

【CATV・FTTHの間のサービス変更】

	サービス変更先がFTTH	サービス変更先がCATV	その他(ADSL等)
CATVからのサービス変更	92%	5%	3%
FTTHからのサービス変更	78%	21%	1%

【現在の固定インターネット回線の選択の決め手(主な回答)】



公正競争レビュー制度における検証結果

サービスの代替性について

地域ブロックにおける超高速ブロードバンド
サービスの競争状況の分析

諸外国の状況

まとめと考察

- **公正競争レビュー制度**では、電気通信市場における公正競争環境の確保等を通じてブロードバンドの普及促進を図る観点から、同基盤の整備率及び利用率に関する検証や市場環境に関する検証等を実施。
- **競争評価2013の戦略的評価**の「地域ブロックにおける超高速ブロードバンドサービスの競争状況の分析」では、公正競争レビュー制度の検証結果を踏まえつつ、市場環境の変化を勘案してより詳細な分析・考察を実施。
- **市場環境の異なる4つのブロック**を分析対象とする。

【市場環境の現状分析と環境変化】

- ◆ 公正競争レビュー制度において、全国ベースの競争状況を、**FTTH、CATV、ADSL等の各市場別に分析**。
- ◆ 地域別に見ると、支配的事業者であるNTT東西の市場シェアや市場集中度(HHI)等は大きく異なる。**地域ブロックを単位とした市場競争が行われているのが実態**であり、競争状況の異なる4つのブロック(東北、関東、近畿、九州)を取り上げる。
- ◆ 公正競争レビュー制度の起点となった2010年以來の大きな環境変化として、移動系超高速ブロードバンドの普及や、「移動+固定型」の連携サービスを契機としたFTTH・CATV間のサービス代替が挙げられ、**「超高速ブロードバンド市場」を分析対象**とする。



【分析・考察】

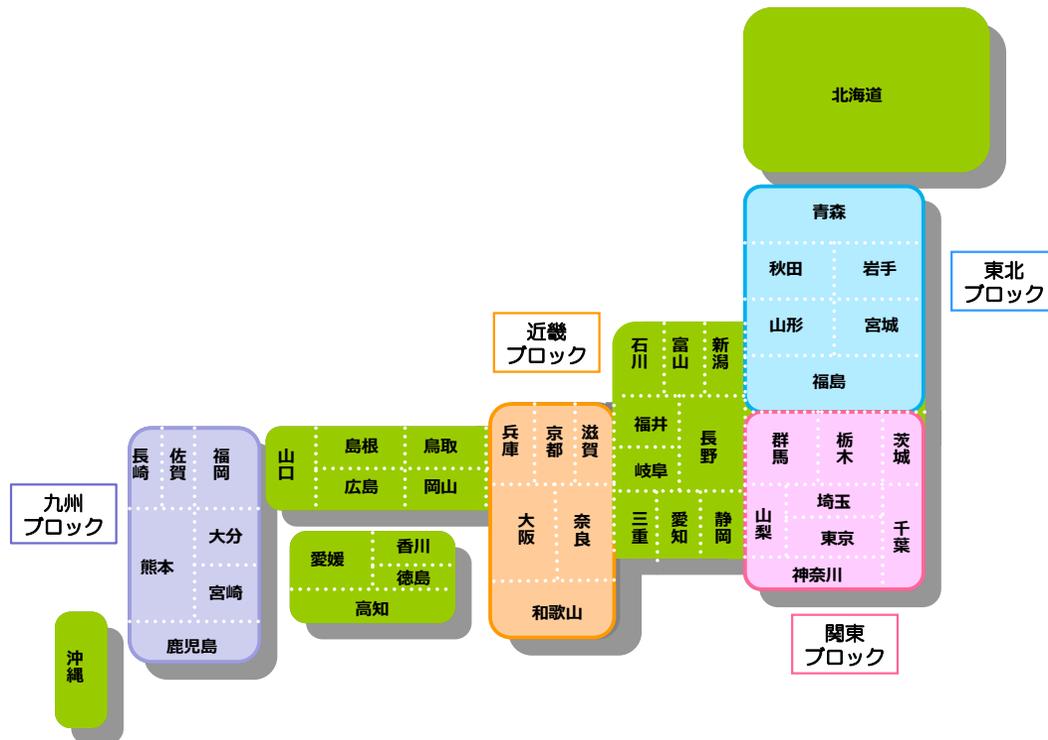
- ◆ 市場支配力を有するNTT東西がボトルネック設備に当たる加入者回線について高いシェアを維持している中、地域ブロック別に、NTT東西及び競争事業者の設備シェアを追跡することを通じ、**設備競争の動向を分析**することは重要。
- ◆ 競争事業者は、設備競争のほか事業者間取引を活用して**サービス競争を展開しており、地域別の市場シェアやHHIについて時系列に分析**。
- ◆ 利用者視点では、超高速ブロードバンドサービスが提供されているか、複数のサービスが利用可能かといった点に関心事。そこで、4ブロックの市区町村における**サービス提供事業者数の分析**を実施。
- ◆ 上記の分析結果に考察を加え、可能な限りその成果を**競争評価2013の定点的評価に反映**。

○ 戦略的評価においては、公正競争レビュー制度で行われている全国ベースでの市場環境の検証を補足し、地域の**特性に応じた競争状況の評価が可能となるよう、ブロック別のHHI*の相異なる4地域**として、東北(7,545)、関東(4,930)、九州(4,665)、近畿(3,441)を取り上げて、設備競争やサービス競争等についての分析を行う。

【HHIによるグループ別ブロックの分類】

ブロック	ブロック HHI	ブロックの特徴等
東北	7,545	<ul style="list-style-type: none"> 6県（青森、岩手、秋田、宮城、山形、福島） NTT東西のシェアが高い。 自治体IRUによる提供率が高い。
関東	4,930	<ul style="list-style-type: none"> 1都7県（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨） NTT東西の貸出回線数が多く、事業者間取引が活発
九州	4,665	<ul style="list-style-type: none"> 7県（福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島） 基盤利用率が低い。
近畿	3,441	<ul style="list-style-type: none"> 2府4県（滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山） 電力系事業者のシェアが高く、設備競争が活発。

【分析の対象となる4ブロック】

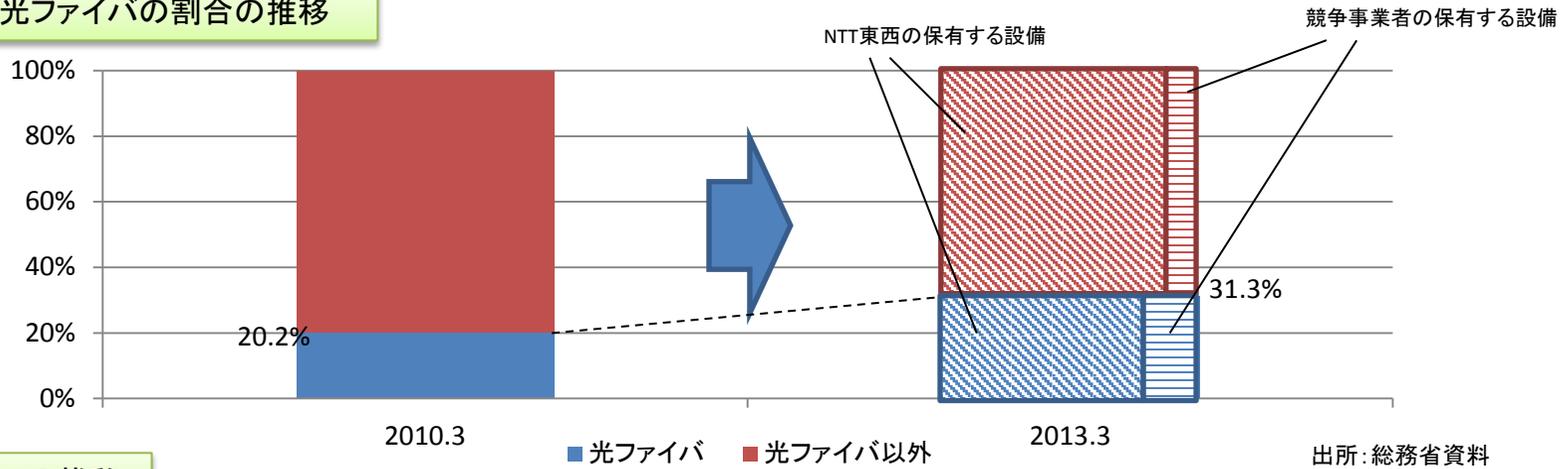


(注) 競争評価2012では、FTTH市場における都道府県別のHHIが
 ・7,500以上の場合グループ①、
 ・5,000以上7,500未満の場合グループ②、
 ・5,000未満の場合グループ③
 として都道府県を3分類した。
 上表は、固定系超高速ブロードバンドサービスについてのHHIを算定したものであり、FTTH市場のHHIと同一ではない。

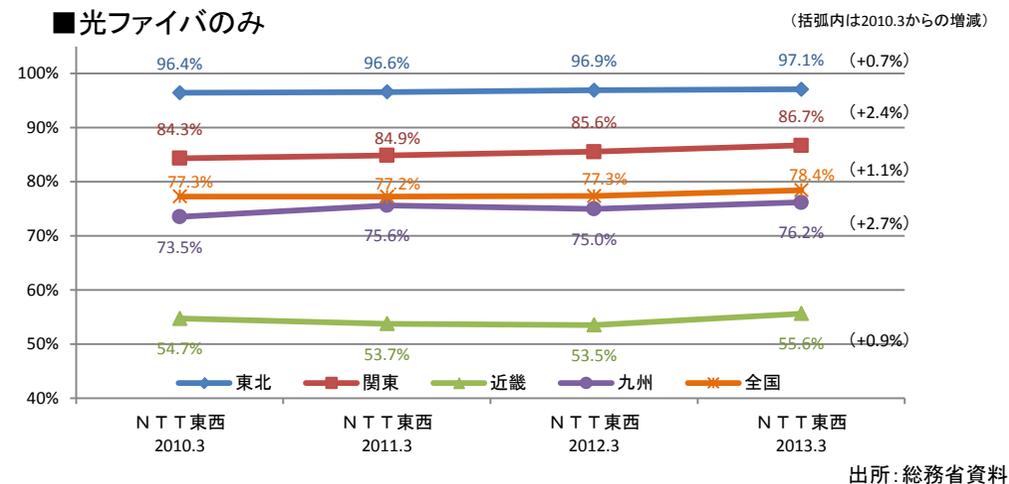
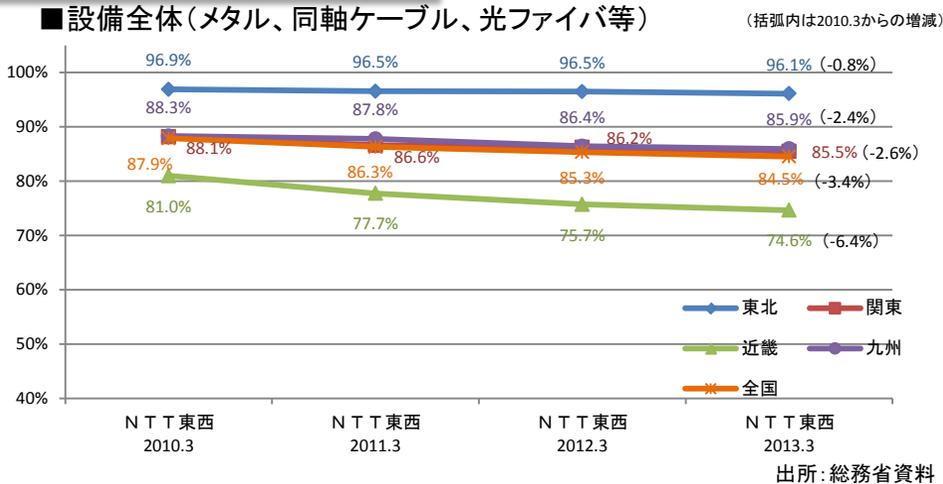
※ HHI (Herfindahl-Hirschman Index: ハーフィンダール・ハーシュマン指数)とは、当該市場における各事業者の有するシェアの二乗和として算出され、市場集中度を表す指標。HHIは、完全競争的な市場における0に近い値から完全な独占指標における10,000までの範囲の値をとる。例えば、市場が各社25%均等のシェアを持つ4社のみで構成されている場合、HHIは $25^2 \times 4 = 2,500$ 、3社の場合は3,333、2社の場合は5,000となる。

- 2013年3月末における加入者回線設備の総数(設備全体)に占める光ファイバ回線の割合は、過去3年間で10ポイント増加して31%。
- 加入者回線の総数に占めるNTT東西の割合は、全国ベース、地域ブロック別のいずれの場合でも50%を超えている*。設備全体では、NTT東西の設備シェアは低下傾向にあるが、依然として高い水準で推移している。
- ※ NTT東西は、都道府県ごとに50%超のシェアを占める加入者回線を有することから、第一種指定電気通信設備を設置する事業者として指定されている。

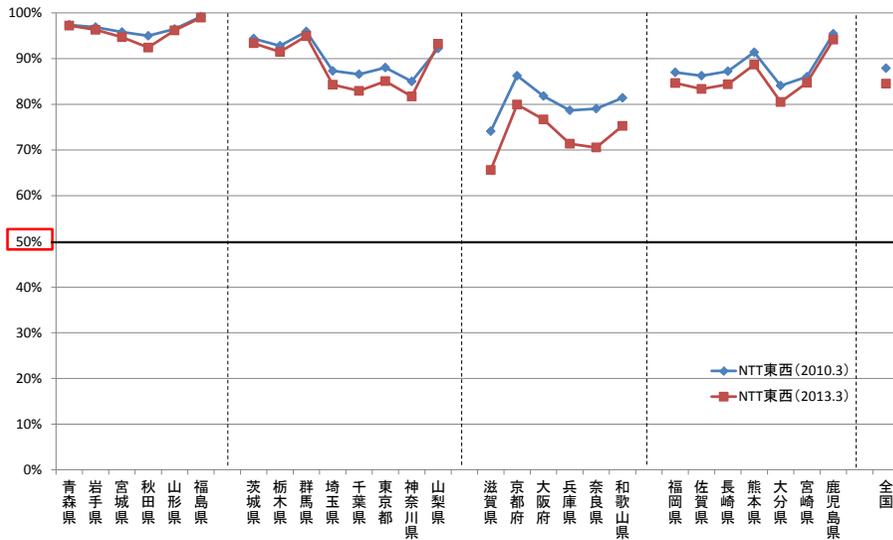
加入者回線に占める光ファイバの割合の推移



NTT東西の設備シェアの推移

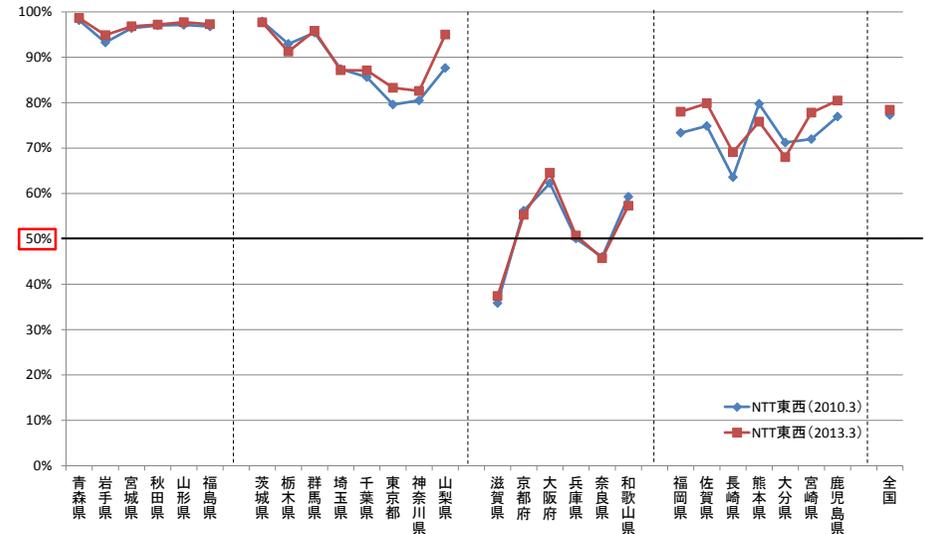


■設備全体(メタル、同軸ケーブル、光ファイバ等) (都道府県別)



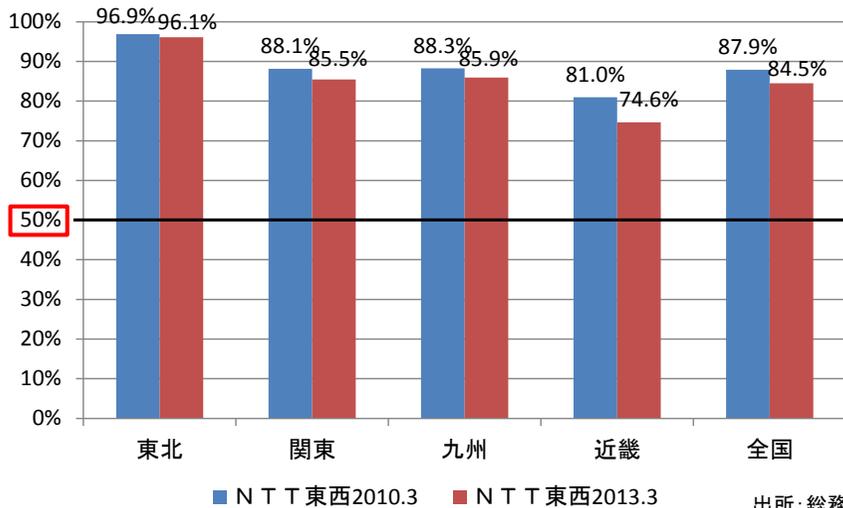
出所:総務省資料

■光ファイバのみ(都道府県別)



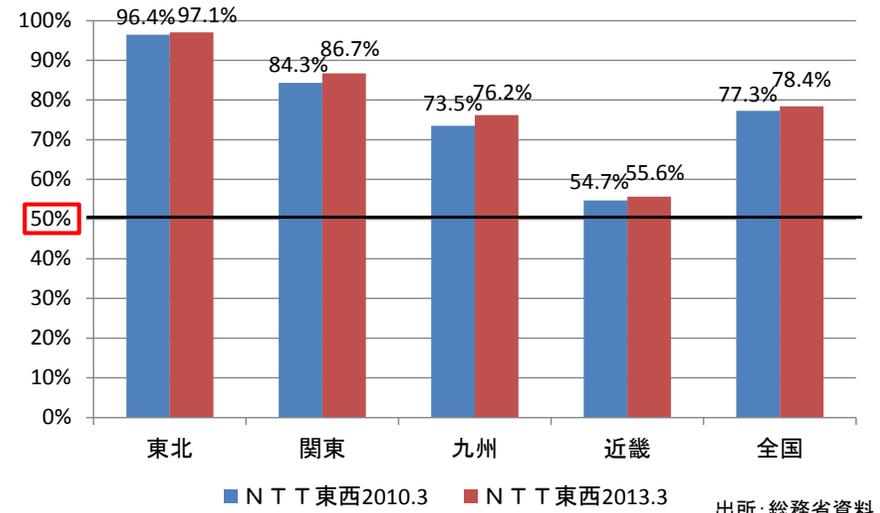
出所:総務省資料

■設備全体(メタル、同軸ケーブル、光ファイバ等) (ブロック別)



出所:総務省資料

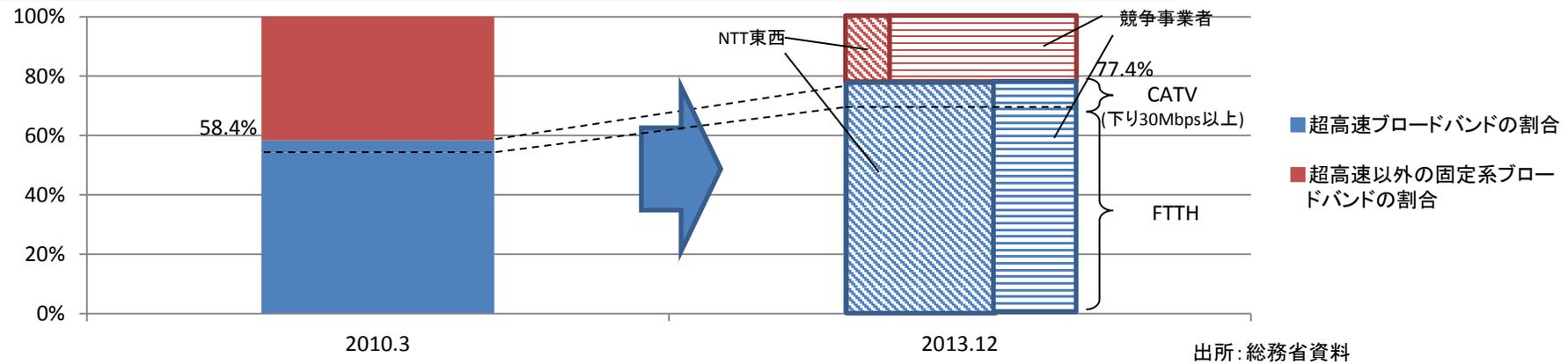
■光ファイバのみ(ブロック別)



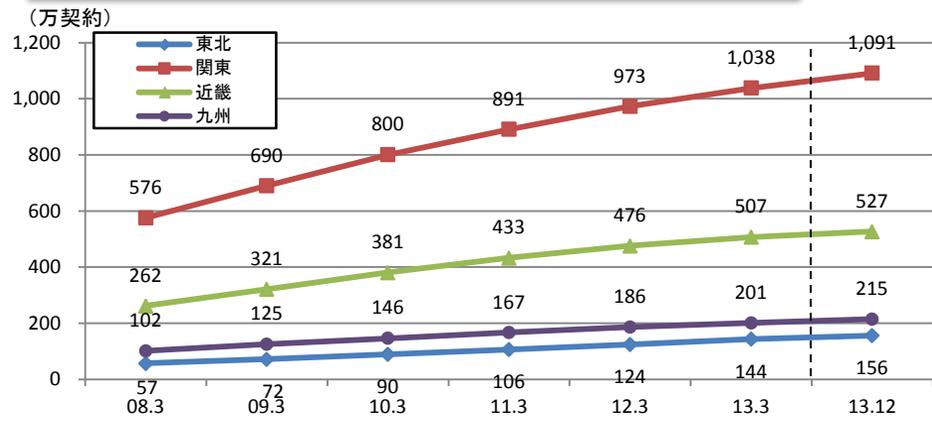
出所:総務省資料

- 固定系ブロードバンドサービス契約数に占める**固定系超高速ブロードバンドサービス契約数の割合**は約4年間で58%から77%へと増加。
- **固定系超高速ブロードバンドのブロック別契約数は増加を維持しているものの、増加ペースは鈍化傾向**にあり、NTT東西の契約数のシェア(サービスシェア)は、いずれのブロックにおいても減少傾向。

固定系ブロードバンドサービス契約数に占める固定系超高速ブロードバンドサービス契約数の割合



固定系超高速ブロードバンドサービス契約数の推移

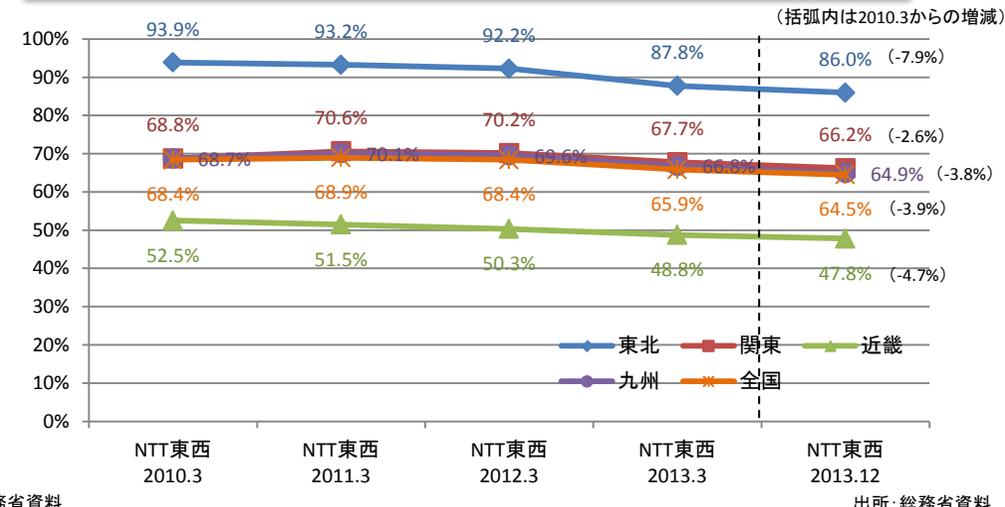


(参考) 固定系超高速ブロードバンドサービス契約数の推移(全国)

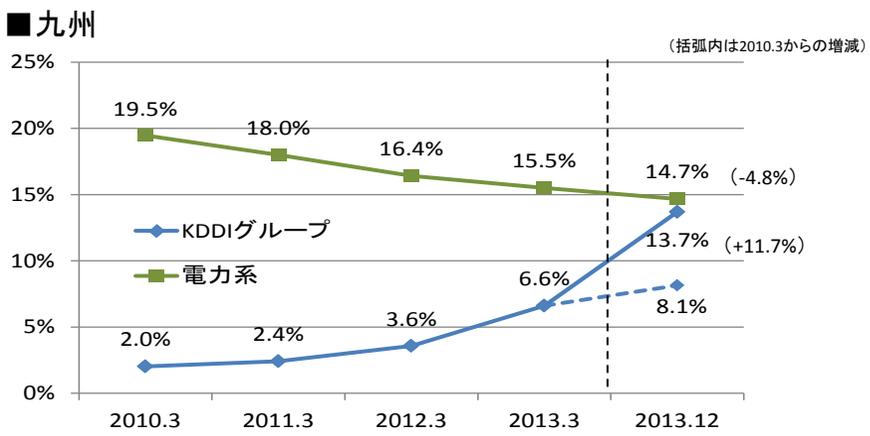
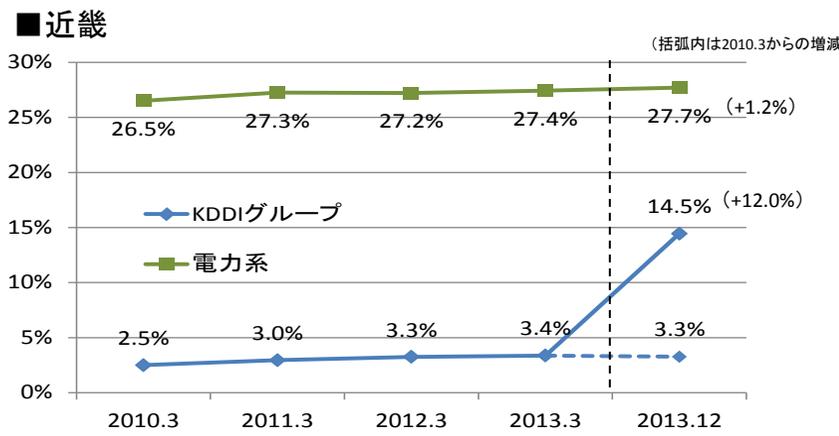
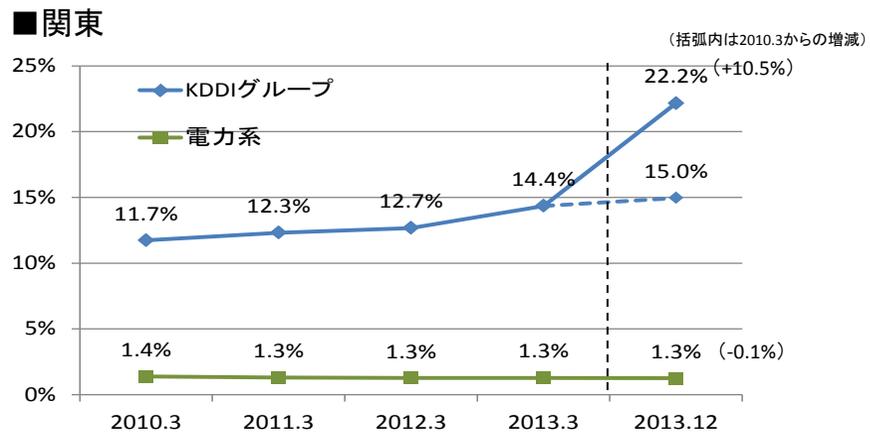
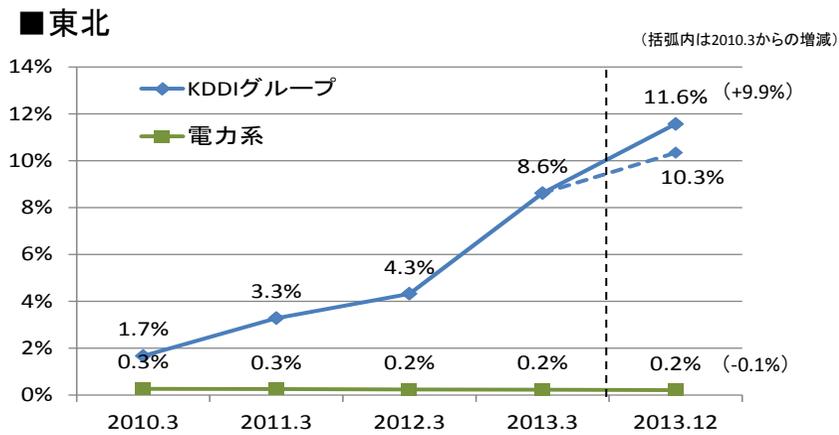
時点	08.3	09.3	10.3	11.3	12.3	13.3	13.12
契約数(万契約)	1,215	1,502	1,921	2,182	2,420	2,626	2,771

出所: 総務省資料

NTT東西の超高速ブロードバンドサービス契約数シェアの推移



- KDDIグループのサービスシェアは過去4年間に大きく増加し、4ブロックのいずれにおいても10%超となっている。東北を除く3ブロックでは、J:COMの統合効果によって同グループがシェアを伸張。
- 近畿と九州では、電力系事業者のサービスシェアが高い。



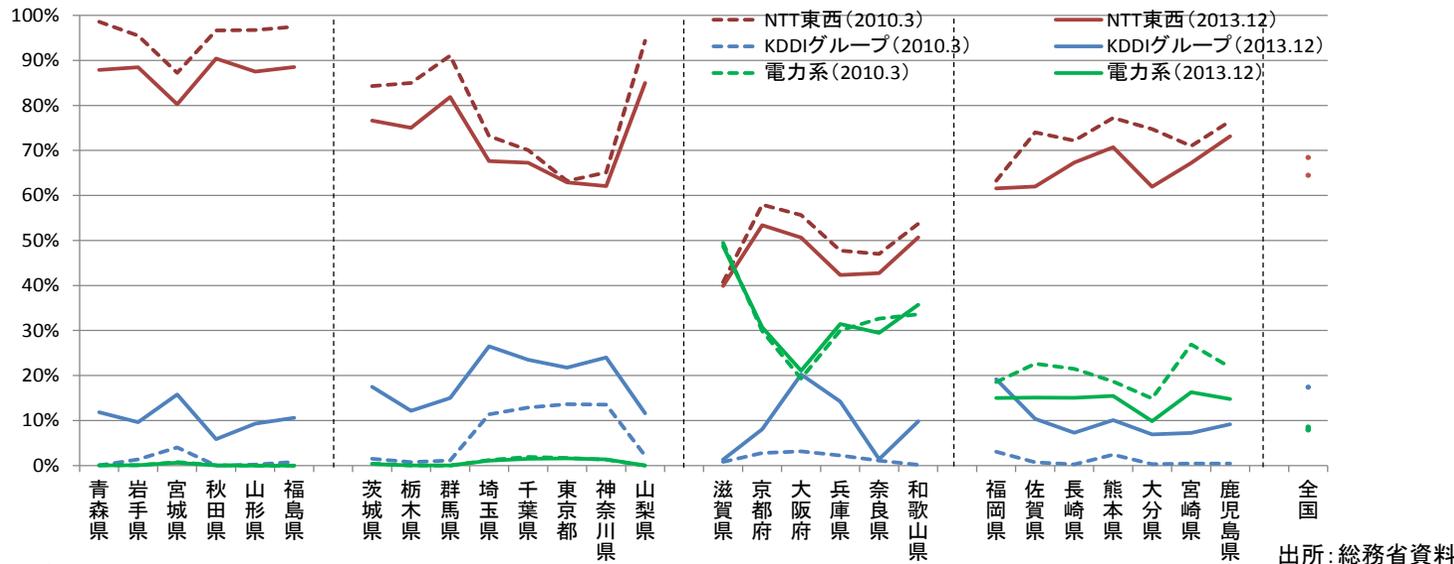
※破線部はJ:COMの契約数を考慮しなかった場合

(参考) 競争事業者のサービスシェアの推移(全国)

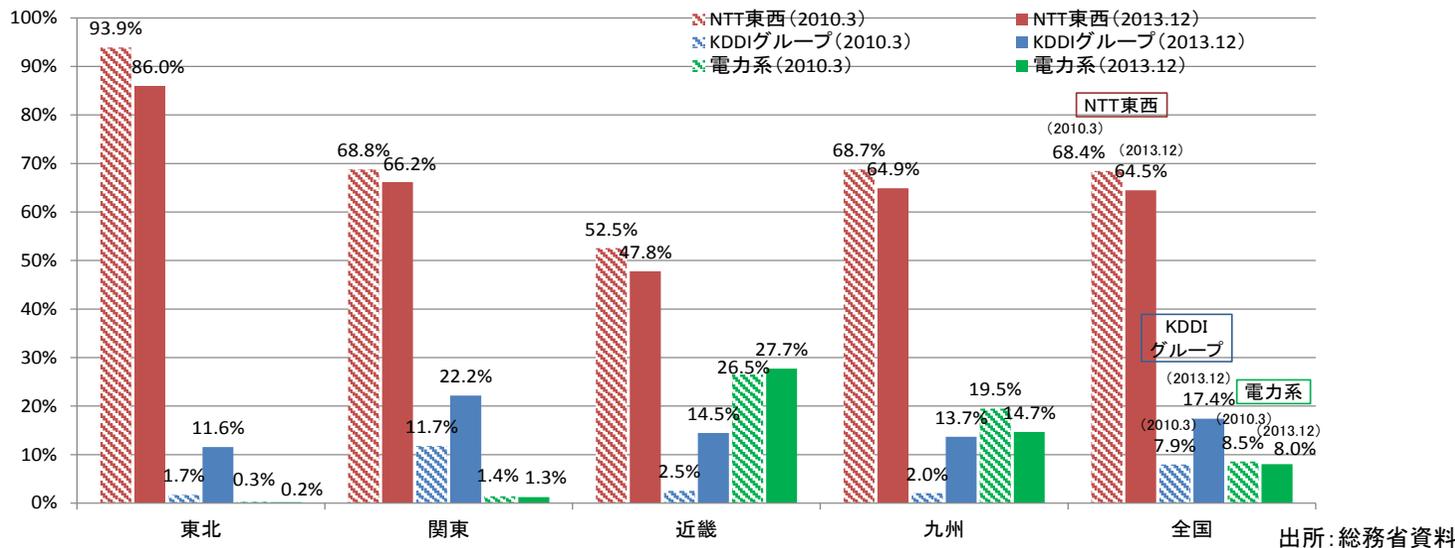
	10.3	11.3	12.3	13.3	13.12
KDDIグループ	7.9%	8.6%	9.3%	11.0%	17.4%
電力系	8.5%	8.5%	8.3%	8.1%	8.0%

○ 過去3年間に、4ブロックにおけるNTT東西のシェアが減少する一方で、KDDIグループのシェアは増加。

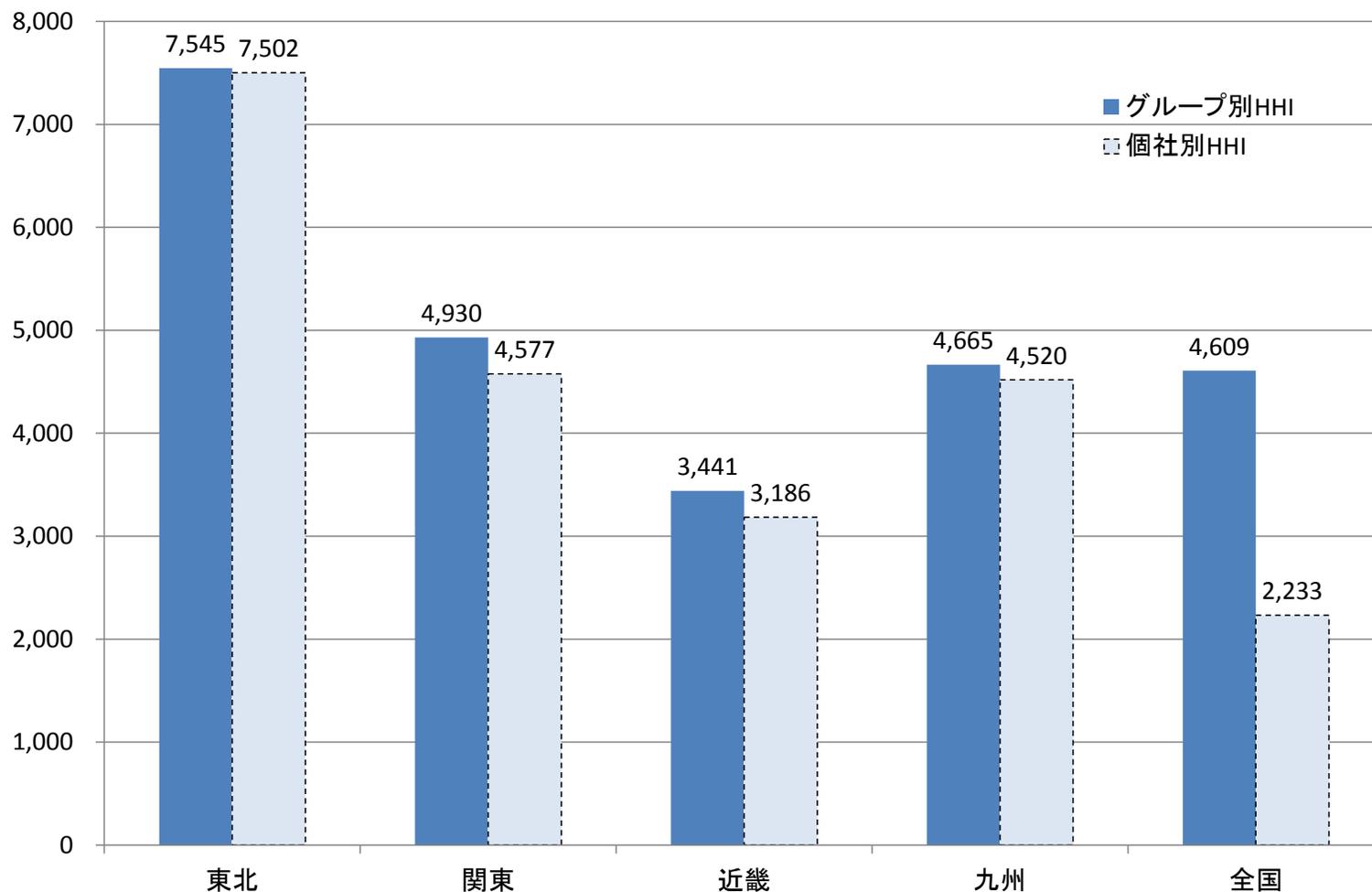
■ 都道府県別



■ ブロック別



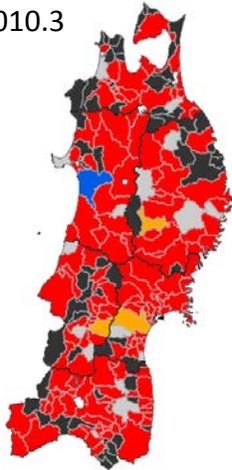
- 各地域ブロックの競争状況を反映し、固定系超高速ブロードバンドサービスのHHIは、地域ブロック間で大きな差異が見られる。
- グループを単位として算定したHHIと個社を単位として算定したHHIを比較した場合、関東ブロックと近畿ブロックでは、両HHIの差は他のブロックよりも大きい。



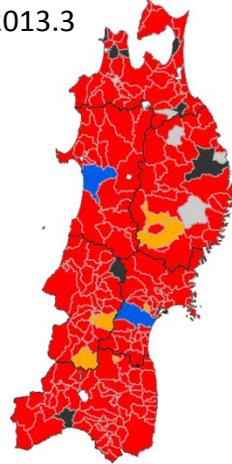
- 事業者が自社で設備を整備し、超高速ブロードバンドサービスを提供するエリアは3年間で増加。
- 関東ブロック及び近畿ブロックでは複数の事業者によるサービスが提供されているエリアが増加し、東北ブロック及び九州ブロックでは未提供エリアが減少。

東北

2010.3

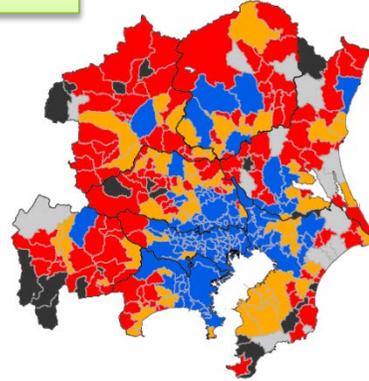


2013.3

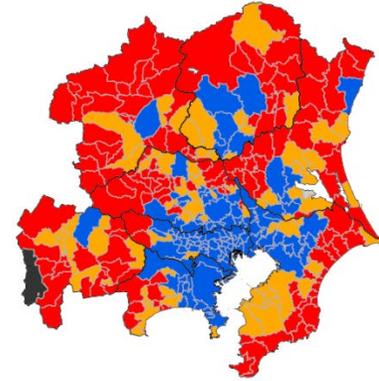


関東

2010.3

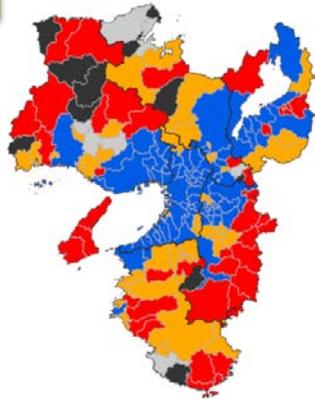


2013.3

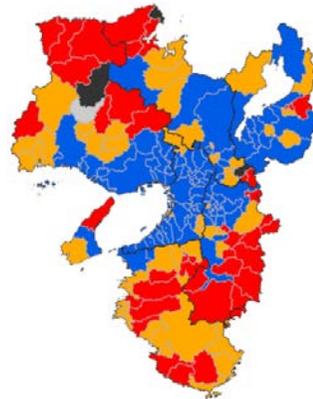


近畿

2010.3

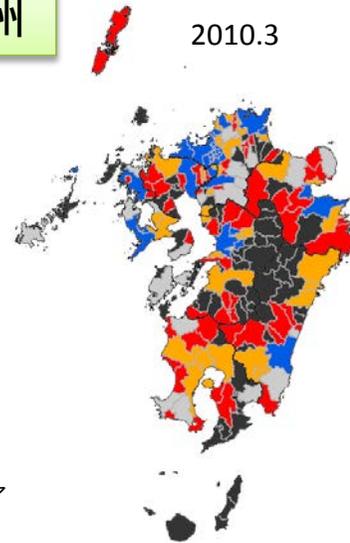


2013.3

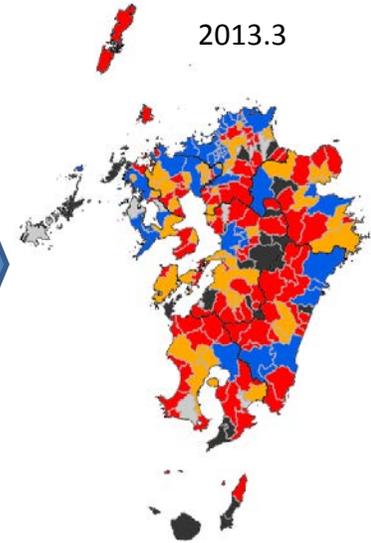


九州

2010.3



2013.3



- : 固定系超高速ブロードバンドサービスが3以上提供されているエリア
- : 固定系超高速ブロードバンドサービスの整備率が50%未満のエリア
- : 固定系超高速ブロードバンドサービスが2提供されているエリア
- : 固定系超高速ブロードバンドサービスが完全未提供のエリア
- : 固定系超高速ブロードバンドサービスが1提供されているエリア

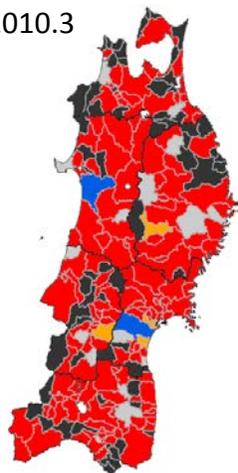
※原則、超高速ブロードバンドサービス（FTTH及び下り30Mbps以上のCATV）の整備率が50%以上の場合に、当該市区町村を着色。

出所：総務省資料

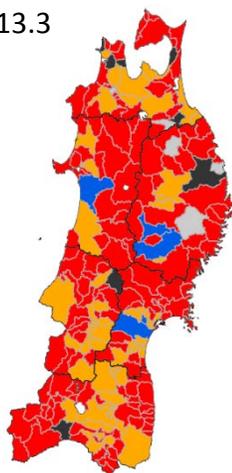
- 他事業者からダークファイバ等を借りてサービスを提供している事業者がいるため、設備競争の場合に比べ、サービス競争による場合の方がサービスの提供エリアが増加。
- 関東と近畿の両ブロックでは7割を超える市区町村で複数のサービスが提供されている。

東北

2010.3

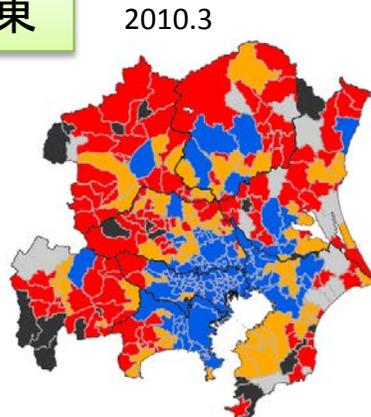


2013.3

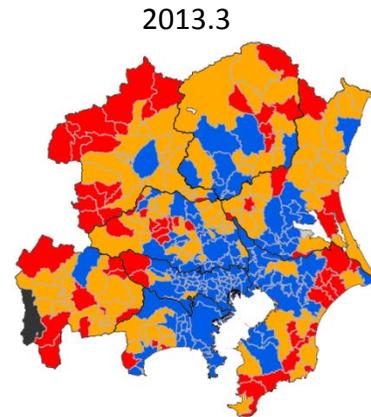


関東

2010.3

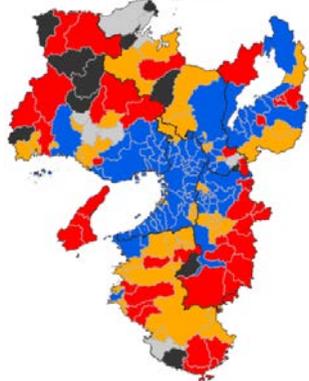


2013.3

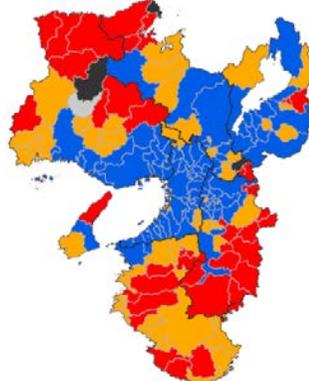


近畿

2010.3

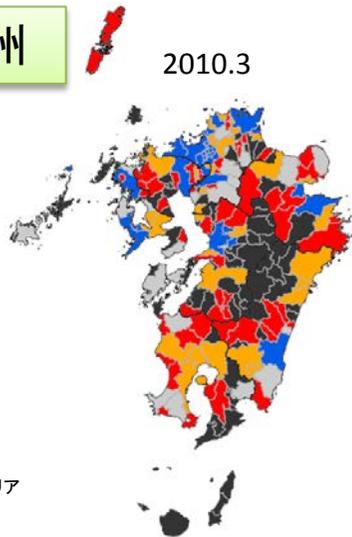


2013.3

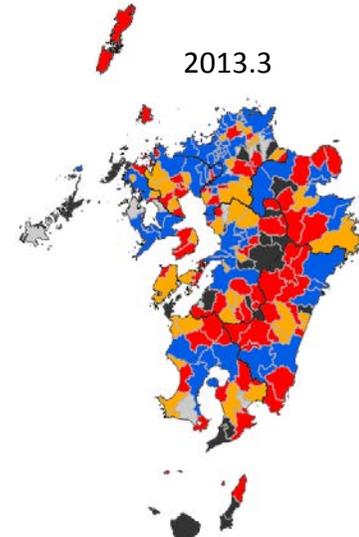


九州

2010.3



2013.3

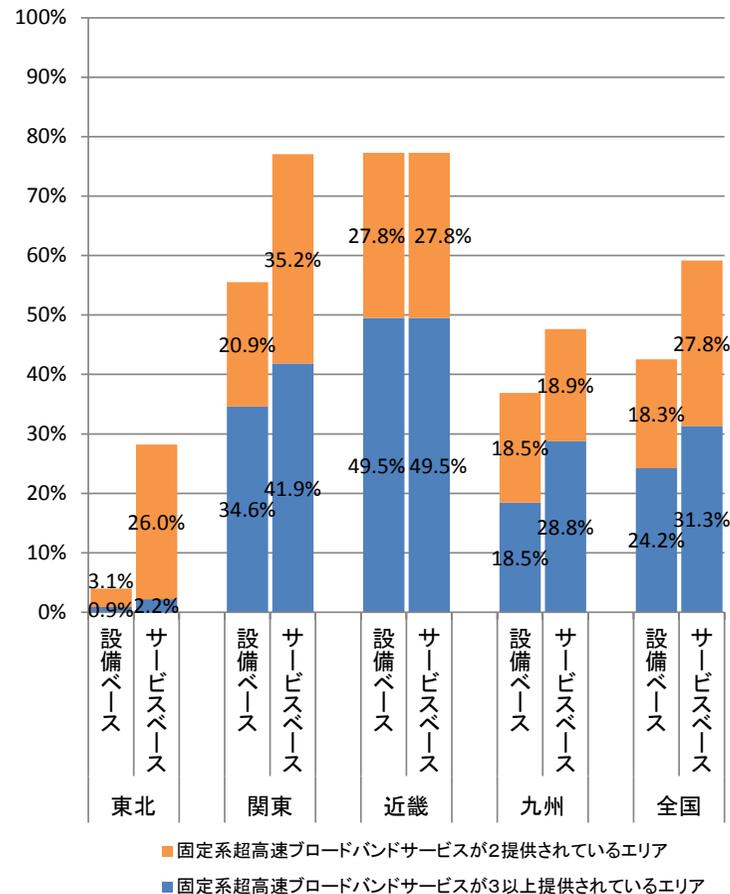


- : 固定系超高速ブロードバンドサービスが3以上提供されているエリア
- : 固定系超高速ブロードバンドサービスの整備率が50%未満のエリア
- : 固定系超高速ブロードバンドサービスが2提供されているエリア
- : 固定系超高速ブロードバンドサービスが完全未提供のエリア
- : 固定系超高速ブロードバンドサービスが1提供されているエリア

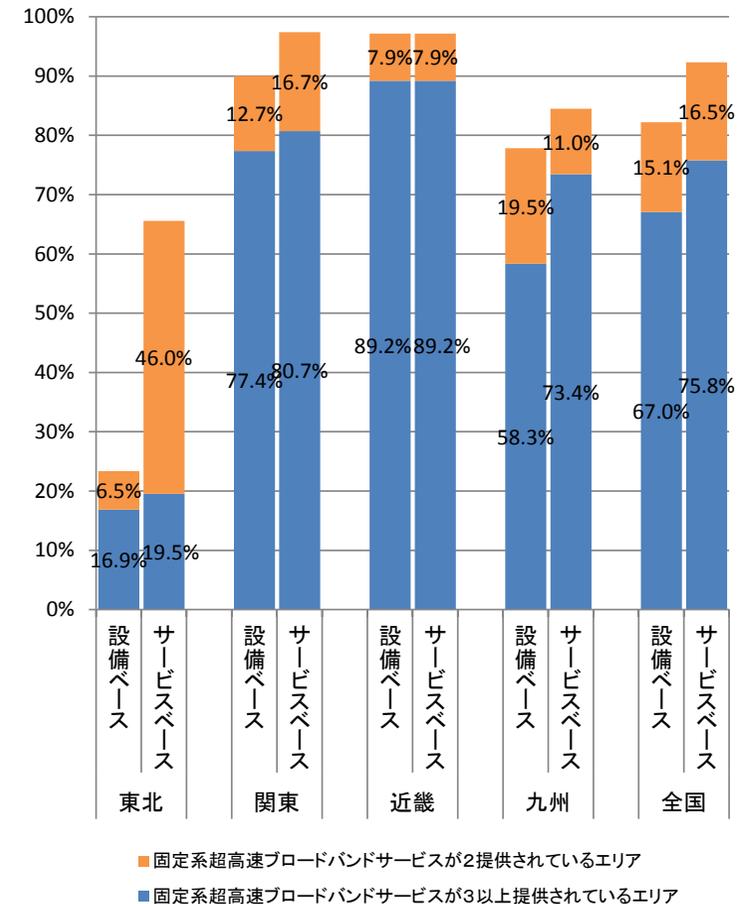
※整備ベースのデータ(P.19)に、一定規模以上の事業者を実施したサービスエリアに関するアンケートの結果を統合したもの(サービス提供世帯が50%以上の場合、当該市区町村を着色)。

- 固定系超高速ブロードバンドサービスが2以上提供されている市区町村数は、関東と近畿の両ブロックでは8割近くに達する。
- 2以上の事業者によるサービスが提供されている割合を世帯比率で見た場合、関東と近畿の両ブロックでは9割を大きく上回り、九州ブロックでも8割を超える。

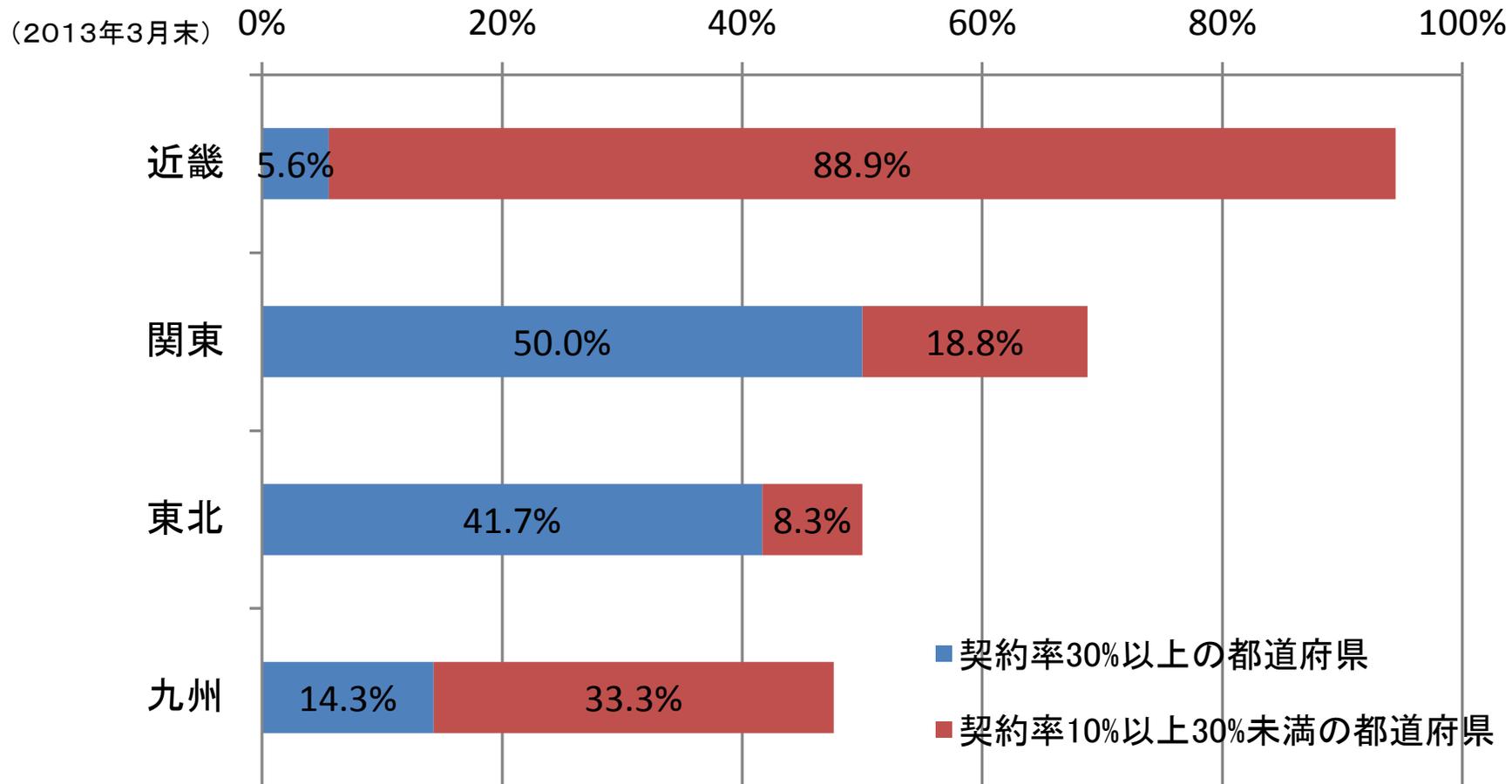
■市区町村数(2013年3月末)



■(左記市区町村の)世帯数(2013年3月末)



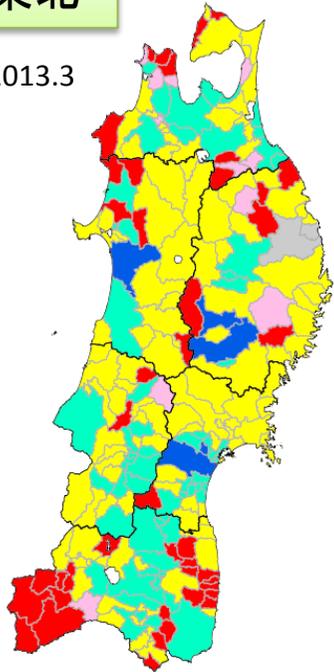
- 各社のサービス提供エリアにおける契約率の割合を都道府県ごとに集計し、合算した結果を示したのが下図である。
- **契約率が30%以上の都道府県の割合は関東、東北で高い。**近畿ブロックでは、契約率30%以上の府県は少ないものの、契約率10%以上30%未満の府県の割合は約9割と最多となっている。



- 固定系に加え、移動系超高速ブロードバンドサービスも含めると、ごく一部の地域を除き、超高速ブロードバンドサービスが全域に普及している。
- 移動系を加えてサービス提供状況を見た場合、固定系のみの場合と比べて**サービス提供エリア及び選択可能なサービス数が増加**。

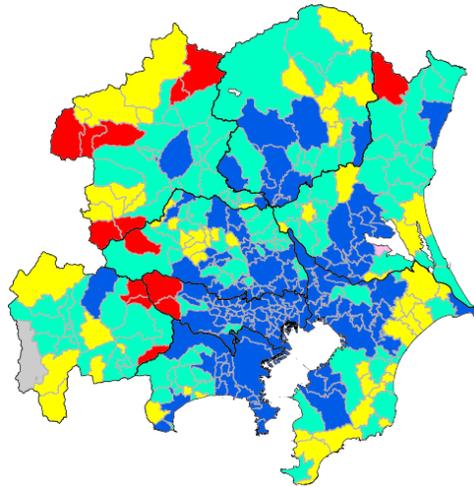
東北

2013.3



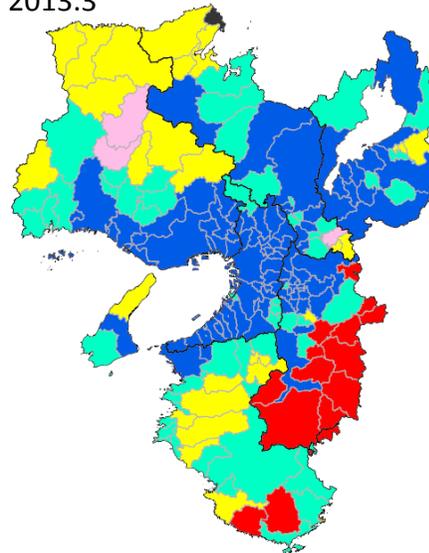
関東

2013.3



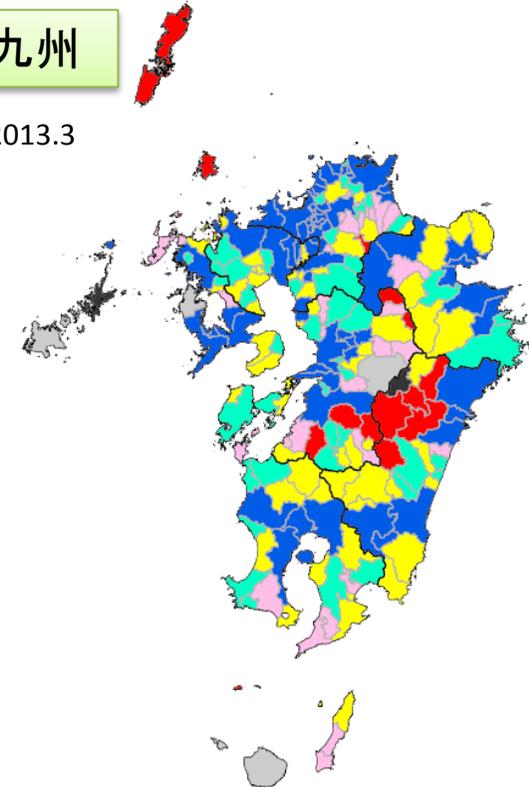
近畿

2013.3



九州

2013.3



	固定系超高速ブロードバンドサービス	移動系超高速ブロードバンドサービス(LTE,BWA)		固定系超高速ブロードバンドサービス	移動系超高速ブロードバンドサービス(LTE,BWA)
■	3以上	50%以上	■	1	50%未満
■	2	50%以上	■	50%未満	50%以上
■	2	50%未満	■	50%未満	50%未満
■	1	50%以上	■	未提供	未提供

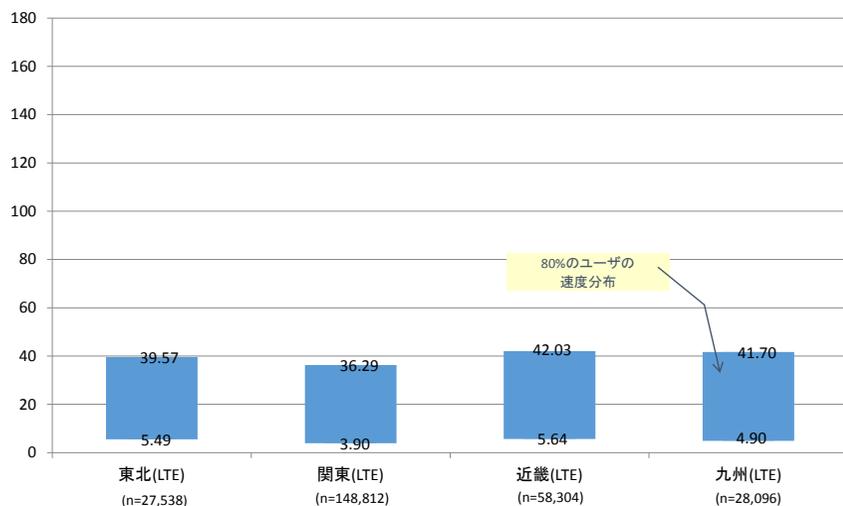
※固定系のサービスベースのデータ(P.20)に、移動系超高速ブロードバンド(LTE及びBWA)の整備状況のデータを統合したものの(整備率が50%以上の場合に、当該市区町村を着色)。

地域別の超高速ブロードバンドのサービス品質

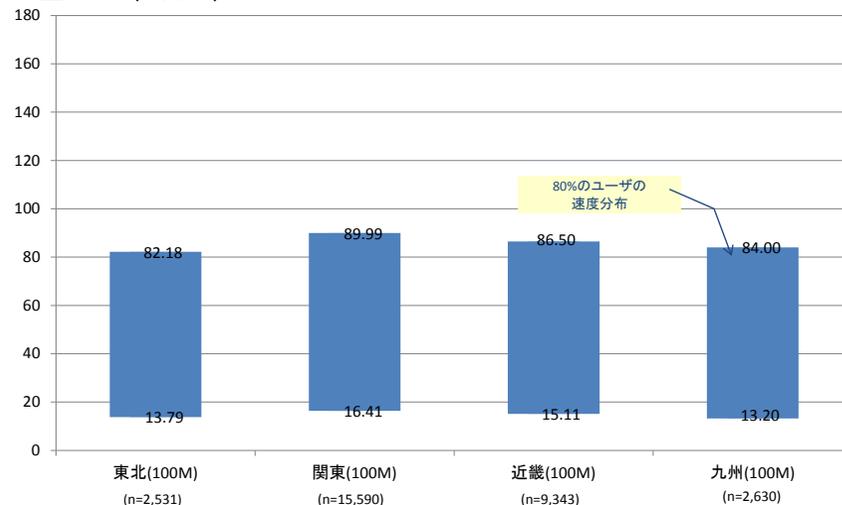
○ 超高速ブロードバンドサービスの実効速度について、LTE、FTTH(100M)、CATV(160M)では**4ブロック間で大きな差異は見られなかった。**

※ FTTH(200M)について、九州の速度が遅い一因として、測定サーバーのある地域(東京、大阪)から地理的に遠いことが考えられる。

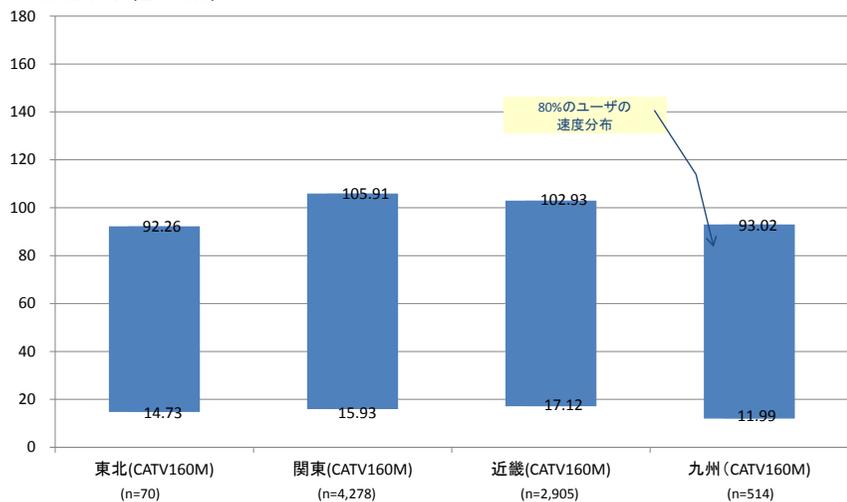
■ LTE(全体)



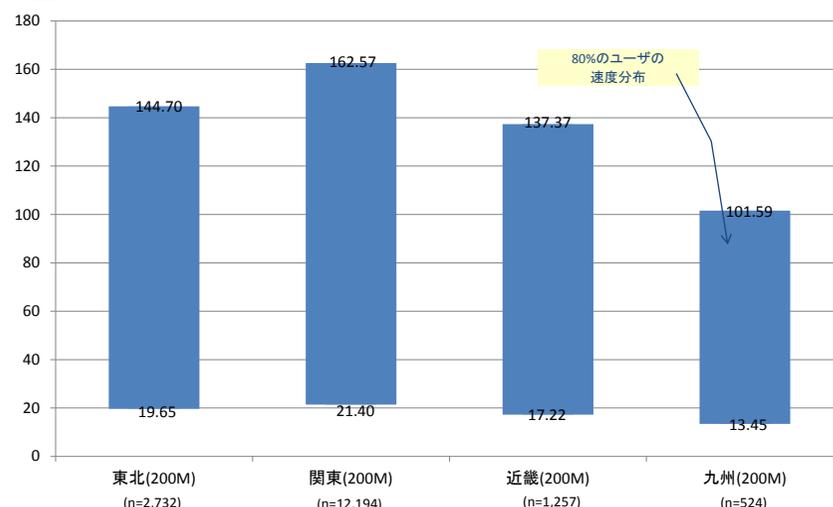
■ FTTH(100M)



■ CATV(160M)



■ FTTH(200M)



公正競争レビュー制度における検証結果

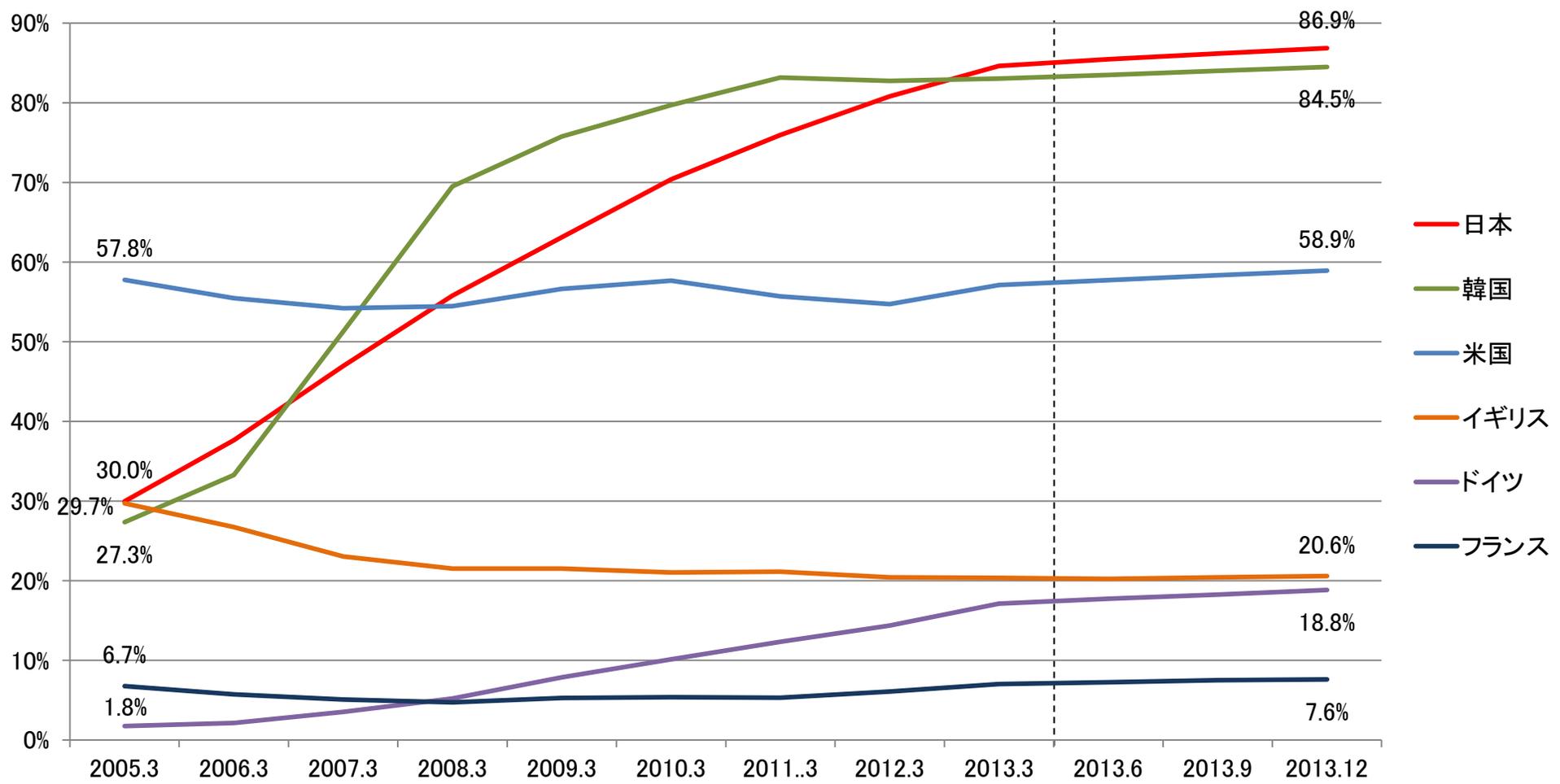
サービスの代替性について

地域ブロックにおける超高速ブロードバンド
サービスの競争状況の分析

諸外国の状況

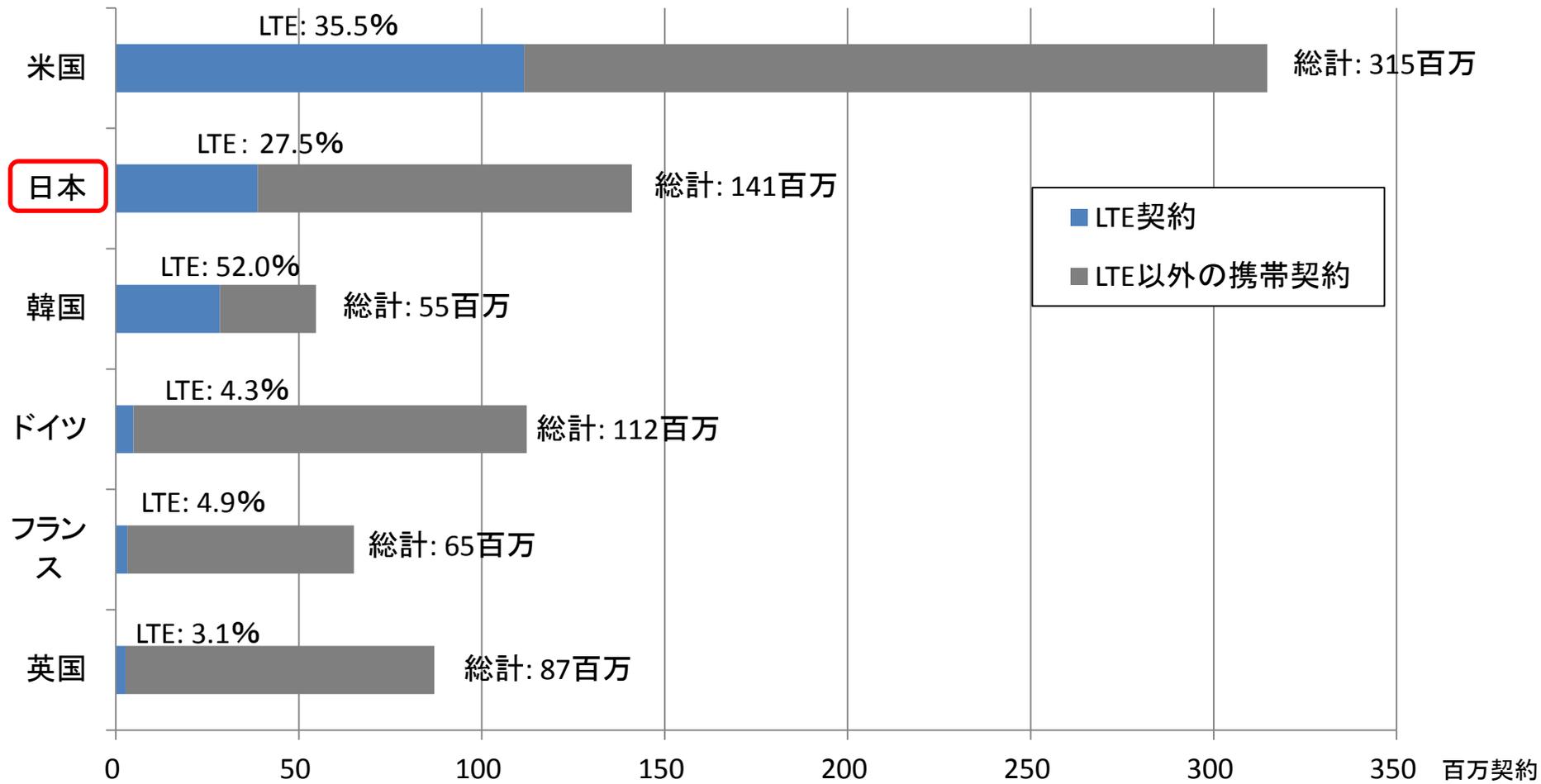
まとめと考察

○ 固定系超高速ブロードバンド(FTTx+CATV)の回線比率※は、日本が調査対象国の中で1位(87%)。諸外国では、近年同比率が横ばいで推移している国が多い。



※全ブロードバンド契約数に占めるFTTx+CATVの比率。なお、本来超高速ブロードバンドは下り30Mbps以上のものを指すが、CATVについては下り30Mbps以上と未満が混在しており仕分け不能なため、全数を計上。

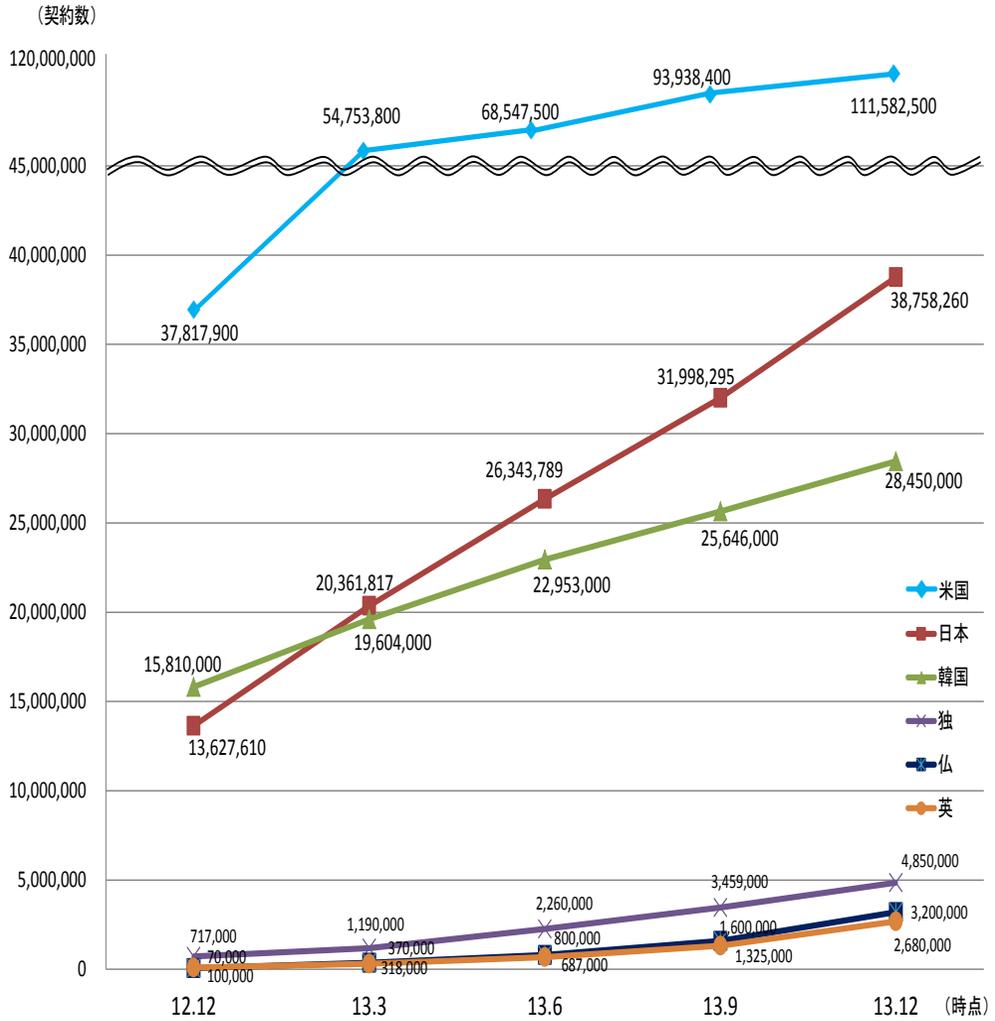
- 平成25年12月末における携帯電話契約数に占める超高速ブロードバンド(LTE)の比率は、**韓国が最も高く52%**、米国(36%)、日本(28%)がそれに続いている。
- 欧州のLTEへの移行は遅れており、英・仏・独いずれも5%未満。



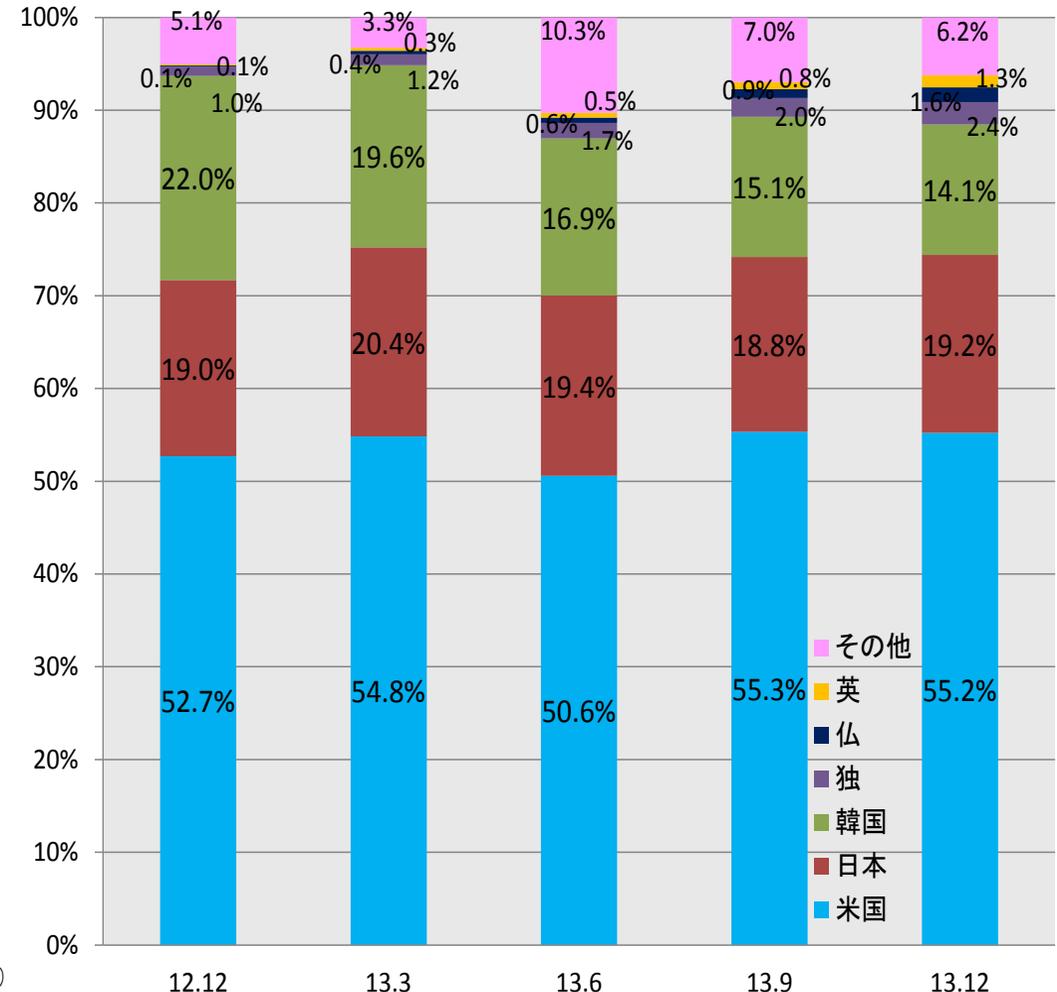
出典: 各国データはTeleGeography (<http://www.telegeography.com>)、日本のデータは総務省・四半期報告による。

- LTEサービスの契約数は米国が群を抜いて多く、一方、契約の増加率は英・仏・独が高い。
- 2013年12月末時点の日本のLTE契約数は、同年3月末に韓国を上回って以来、米国に次ぐ2位を維持。

【主要6ヶ国のLTE契約数の推移】



【世界のLTE契約数における各国のシェア】



出所：総数はGSA、日本を除く主要国は「TeleGeography」、日本は総務省のデータを基に総務省推計
 (各時点での契約割合)

公正競争レビュー制度における検証結果

サービスの代替性について

地域ブロックにおける超高速ブロードバンド
サービスの競争状況の分析

諸外国の状況

まとめと考察

1. 本節の「地域ブロックにおける超高速ブロードバンドサービスの競争状況の分析」においては、「ブロードバンド普及促進のための公正競争レビュー制度に基づく検証結果」(以下「公正競争レビュー制度」という。)を補足する事項として、公正競争レビュー制度で用いられている市場シェア(加入者回線数のシェアを含む。)や市場集中度、提供事業者数といった各指標について、東北、関東、近畿及び九州の地域別に算定し、地域ブロック単位の競争状況の分析を行った。
2. 公正競争レビュー制度では、FTTHやADSLをはじめとしたサービス毎に市場シェア等を算定しているのに対し、本節ではFTTHとCATVインターネット(通信速度下り30Mbps以上)のほか移動通信サービス(LTE, BWA)を含む、超高速ブロードバンドを原則的な分析対象としている。ただし、サービス品質や利用ニーズの面での固定通信と移動通信の違いに着目し、移動通信は固定通信の補完的機能を有するものとして取り扱っている。
3. 設備競争を定量化するものとして設備シェアの推移を見た場合、公正競争レビュー制度の起点である2009年度末から2012年度末までの間のNTT東西の光ファイバ回線設備シェアは全国で1.1%増と小幅な変化にとどまる。地域ブロック別の同シェアについても増加しており、東北、関東、九州の各ブロックでは70%超である一方、近畿では55.6%にとどまる。
4. 過去3年間に、サービス競争では設備競争と比べると大きな変動が見られ、NTT東西は2013年12月末までに全国的に3.9%市場シェアを落としている。固定系超高速ブロードバンドについて、NTT東西のサービスシェアは東北、関東、九州の各ブロックでは60%超だが、近畿は50%を下回り47.8%となっている。
5. 競争事業者の中で電力系事業者は、設備競争では全国的にシェアが高く、サービス競争では近畿及び九州で同様の傾向が見られる。KDDIのサービスシェアが増加傾向にある中、2013年度からJ:COMを連結子会社としたことでKDDIグループとしてのシェアは底上げされ、東北と関東の両ブロックでは電力系事業者を上回る。
6. 2010年3月から2013年3月にかけて、分析対象の4地域ブロックの市区町村における、固定系超高速ブロードバンドサービスの未提供エリアや低整備率エリアは減少し、複数のサービスが提供されているエリアが増加した。
7. 東北ブロックにおいては、自らの設備をもってサービスを提供する事業者は限られるものの、事業者間取引によって各市町村における提供事業者数は増加している。九州ブロックも同様の傾向が見られるが、東北ブロックと比べて複数のサービスの提供がなされている市町村が多い。
8. 市区町村内で利用可能なサービス数は、地域毎の競争状況を示すだけでなく、利用者の利便性のバロメータでもある。そこで、ユーザー視点に立つと、近畿と関東では8割近い市区町村で複数のサービスを選択可能な状況にある。世帯数ベースで見ると、両ブロックに加えて九州でも8割を上回る市町村住民が複数のサービスを選択することができる。